



Climate/
Nature-related
Financial Disclosure
Report
2024/2025

Resona Asset Management



リソナアセットマネジメント

RESONA

Top Message

国際的に懸命な努力が重ねられているにも関わらず、企業活動・経済活動の基盤である「安定した気候」「自然資本」の劣化が続いています。気候変動に伴う自然災害はますます激甚化しており、2024年も、世界各国でこれまで経験したことがなかったような集中豪雨や洪水等による大きな被害が発生しました。また、2024年は統計開始以来で最も気温の高い年となり、その世界平均気温は産業革命以前と比べて1.5℃以上高くなると予想されています。農作物の不作や魚の不漁のニュースも数多く報じられました。米やコーヒーの価格が高騰し、日々の生活で気候変動や自然資本の劣化の影響を身をもって感じる機会も多くなっているのではないのでしょうか。

世界経済フォーラムによる「Global Risks Report 2024」では、今後10年間に最も深刻化すると想定されるリスクの第1位から第4位までを「異常気象」「地球システムの危機的変化」「生物多様性の損失と生態系の崩壊」「天然資源不足」という気候・自然関連リスクが占めました。近年、このレポートでは気候・自然関連リスクが上位を占めるのが通例となっており、いかに世界的に深刻なものとして認識されているかがわかります。

りそなアセットマネジメント株式会社
代表取締役社長

西山 明宏

本レポートの表紙、および1-2ページの小職の写真は、当社オフィスのとりにある「フジクラ 木場千年の森」で撮影しました。この場所は環境省から「自然共生サイト」に認定されており、その名前には、地域の人と一緒に「豊かな自然が遙か一千年先の未来まで続いていくように」との願いが込められているとのことです。こうした場所を訪れ自然に触れながら現在の状況を考えますと、企業活動・経済活動の基盤である安定した気候や自然資本を将来にわたって維持していくことの重要性を、あらためて強く感じます。当社がお客さまからお預かりし運用するおよそ57兆円の資産の中長期的な価値を守るためにも、「Future Maker」として積極的に実世界に働きかけ、将来の状況を改善すべくアウトカムを生み出すことが不可欠であり、そしてそのためには、投資先企業をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまと協働していくことが重要であると考えます。

気候変動や自然資本・生物多様性の損失は、当社が最重要と考えるサステナビリティ課題の一つであり、当社の「責任投資に関するマテリアリティ」にも深く関係しています。当社では、これらの課題に関する基本的な考え方やアプローチ等



を明確化し、全社としての課題への対応の一貫性を確保するため、2023年に「気候変動に関する方針」「自然資本に関する方針」を制定し、小職の経営トップとしてのコミットメントのもと、これらの課題への対応を全社一丸となって積極的に進めています。本レポートは、そうした当社の対応を、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)・自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の提言するフレームワークや、IFRSサステナビリティ開示基準に沿って説明するものです。本レポートが当社の活動へのご理解を深めるきっかけとなり、これらの課題の解決を目指したステークホルダーの皆さまと当社との協働を、さらに深めることができれば幸いです。

Contents

Top Message	1
りそなアセットマネジメントのあゆみ	3
はじめに	4
一般要件	6
ガバナンス	8
1. サステナビリティ課題に関する 当社ガバナンス態勢の全体像	8
2. 人権方針、 ステークホルダーエンゲージメント	10

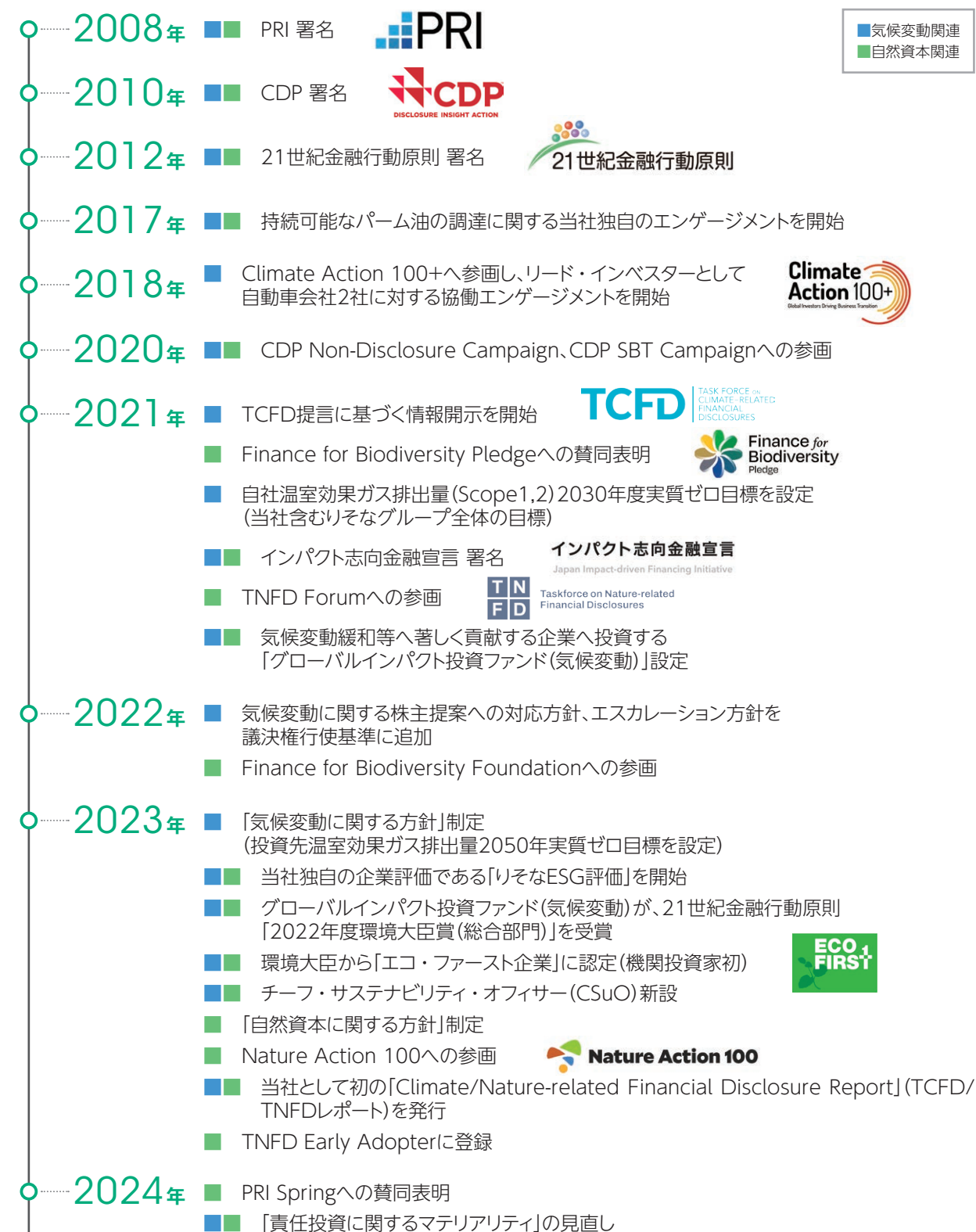
戦略	12
1. 気候関連リスク・機会の分析	13
2. 自然関連リスク・機会の分析	19
3. 気候・自然関連リスク・機会の 分析結果を活用した今後の対応方針	31
4. ネットゼロ・自然と共生する世界の 達成に向けた移行計画	37
リスクとインパクトの管理	42
指標・目標	43
1. 気候関連指標・目標	43
2. 自然関連指標・目標	50
おわりに	53

りそなアセットマネジメントのあゆみ

Climate/Nature-related Financial Disclosure Report 2024/2025

2008年のPRI署名を起点に、当社は、気候変動・自然資本といった重要なサステナビリティ課題の解決と持続可能な環境や社会の構築に向け、信託財産の運用を通じ取り組みを進めてまいりました。今後も責任ある長期投資家の一員として、こうした取り組みの高度化に努めてまいります。

※りそな銀行信託部門の運用機能を当社に集約した2020年1月以前の、りそな銀行における取り組みを含む



はじめに

Climate/Nature-related Financial Disclosure Report 2024/2025

当社のパーパスは「将来世代に対しても豊かさ、幸せを提供」することです。気候変動、自然資本の損失は、このパーパス達成に向け解決すべき最重要サステナビリティ課題の一つと認識しており、当社の「責任投資に関するマテリアリティ」にも深く関係しています。また、気候変動、自然資本に関連するリスク・機会（以下「気候・自然関連リスク・機会」）は、当社の投資先企業全体の業績、ひいては、当社が運用する信託財産全体の中長期的価値に大きい影響を与えるものと考えています。

こうした認識のもと、当社は、かねてよりこれらの課題の解決に信託財産の運用（投資活動）を通じて貢献すべく取り組みを続けてまいりました。2023年には、経営上の重要課題として経営会議での議論を経て、「気候変動に関する方針」および「自然資本に関する方針」を制定し、これらの課題に関する当社の基本的な考え方を示すとともに、課題への対応のための当社のガバナンス、アプローチ等や、当社の取り組みに関する情報開示の充実について示しました。当社は今後も両方針に沿って、これらの課題の解決に向けた取り組みをさらに進めていきます。

気候変動に関する方針（概要）

1. 基本的考え方

- 当社のパーパス実現のため、気候変動問題の解決が不可欠であるとの認識のもと、パリ協定の目的に賛同し、事業活動に関するGHG排出量（投資に係るGHG排出量を含む）2050年実質ゼロを目指し、運用を通じた気候変動問題の解決に貢献。

2. 気候変動に関するリスク・機会の認識

- 気候変動は投資先企業にとって様々なリスク（自然災害による資産への影響や、気候変動に係る規制・政策の大きな変化等）となり得る一方、先進的な取り組みを行う企業にとっては機会となり得る。こうした気候変動に関するリスク・機会について評価。

3. ガバナンス

- 気候変動への対応状況について取締役会に定期報告するなど、適切な監督を受ける。

4. アプローチ

- ESGインテグレーション、対話・エンゲージメント、議決権行使等を通じ、投資先企業の脱炭素化を支援。この際、ユニバーサルオーナーの考え方を踏まえ、社会全体での排出量の削減を目指す。
- 適切な指標を用いて取り組み状況の把握に努める。

5. ステークホルダーとの対話

- 市場関係者、NGO、行政等の多様なステークホルダーと積極的に対話。

6. 情報開示

- 適切な媒体を通じ、気候変動に関する開示事項の充実にも努める。

自然資本に関する方針（概要）

1. 基本的考え方

- 当社のパーパス実現のため、自然資本・生物多様性の損失という課題の解決が不可欠であるとの考えのもと、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において掲げられた2050年ビジョン・2030年ミッションに賛同し、自然資本・生物多様性の損失という課題の解決に運用を通じ貢献。

2. 自然資本に関する依存・影響、リスク・機会の認識

- 投資先企業の事業は何らかの形で自然資本へ依存し、また影響を与えており、それに伴うリスク（依存する自然資本の枯渇等の際に事業継続が困難になる等）がある。一方、自然資本への依存を低減したり、自然資本への負の影響を回避する先進的な取り組みを行う事業等は、自然資本に関する機会を有している。こうした自然資本に関する依存・影響や、それに伴うリスク・機会について評価。

3. ガバナンス等

- 自然資本に関する対応状況について取締役会に定期報告するなど、適切な監督を受ける。

4. アプローチ

- 自然資本に関する依存・影響や当社エクスポージャー等を勘案し、当社が重視する産業セクターを特定。また、特定したセクターについて、自然資本に関するリスク・機会等を特定。
- ESGインテグレーション、対話・エンゲージメント、議決権行使等を通じ、投資先企業による自然資本に関する取り組みを支援。この際、ユニバーサルオーナーの考え方を踏まえ、社会全体での自然資本の保全と再生を目指す。
- 適切な指標を用いて取り組み状況の把握に努める。

5. ステークホルダーとの対話

- 市場関係者、NGO、行政等の多様なステークホルダーと積極的に対話。

6. 情報開示

- 適切な媒体を通じ、自然資本に関する開示事項の充実にも努める。
- 他のステークホルダーとの協働を通じ、自然資本に関するデータやフレームワークの発展に貢献。

※「気候変動に関する方針」および「自然資本に関する方針」の詳細は、下記URLをご参照ください。

https://www.resona-am.co.jp/sustainability/esg_issues.html

当社は、気候変動と自然資本は相互に密接に関連するため、統合的に取り組みを進めるべきであると考えており、また、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)が2023年9月に公表した提言(以下「TNFD提言」)においても気候関連財務情報開示と自然関連財務情報開示を統合する重要性が謳われています。これらを踏まえ、当社は、2023年より、当社がこれまでに進め、また今後進めていく予定である、気候・自然関連リスク・機会への対応について、「Climate/Nature-related Financial Disclosure Report」を作成し、統合的に開示しており、本レポートは第2版となります。本レポートの作成に当たっては、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)による提言(以下「TCFD提言」)およびTNFD提言に基づくフレームワークや、2023年6月に公表されたIFRSサステナビリティ開示基準を参照しています。各章では、それぞれ以下のような内容を記載しています。

一般要件	本レポートでの開示内容の基礎となる、気候・自然関連リスク・機会や気候・自然への依存・インパクトに関する当社の考え方、本レポートで開示する情報の範囲等について記載します。
ガバナンス	サステナビリティ課題に関する当社ガバナンス態勢の全体像(取締役会による取り組みの執行状況の監督や社内関連組織の役割等)について記載します。また、自然に係るステークホルダーエンゲージメント等について記載します。
戦略	当社投資先企業のビジネスに影響を及ぼす可能性のある気候・自然関連リスク・機会の具体的な内容やその財務的な影響等について、その分析方法を含め記載します。また、これらのリスク・機会の管理のための現在の取り組み状況と今後の方針、ネットゼロ・自然と共生する世界の達成に向けた移行計画等について記載します。
リスクとインパクトの管理	気候・自然関連リスクの顕在化により運用対象の信託財産が損失を被るリスクを識別・評価・優先順位付け・モニタリングするプロセス等について記載します。
指標・目標	気候・自然関連リスク・機会を評価・管理するために当社が用いる主要な指標と目標、その実績等を記載します。

なお、当社は、TNFD提言に沿った情報開示を定期的 to 実施し改善に努める意思のある機関として、2023年12月にTNFD Adopterに登録しています。

column

フジクラ 木場千年の森

表紙・トップメッセージページ(P1-2)の写真は、当社オフィスから徒歩数分の場所に位置する、「フジクラ 木場千年の森」にて撮影したものです。「フジクラ 木場千年の森」は、2010年11月に創設されたバイオガーデン(ビオトープの要素が取り入れられた庭園)です。生物多様性の保全が図られている区域として、環境省の「自然共生サイト」や東京都の「江戸のみどり登録緑地」に認定されています。この名前には「江東区木場の地で地域の皆様と一緒に『豊かな自然が遙か一千年先の未来まで続いていくように』」との願いが込められています。

自然資本・生物多様性を維持していくことの重要性を感じ、考えさせられる場所である「フジクラ 木場千年の森」は、このレポートのテーマとも整合的であると考え、写真撮影をさせていただきました。

ご協力をいただいた株式会社フジクラ様に感謝申し上げます。

<出展><https://www.fujikura.co.jp/esg/efforts/bio-garden.html>



一般要件

Climate/Nature-related Financial Disclosure Report 2024/2025

開示情報の一貫性を確保するためTNFD提言が開示を推奨している6つの一般要件について、気候に関連するものも含め当社の考え方を以下のとおり整理しました。

●● マテリアリティの適用

気候

自然

当社は資産運用会社として、投資先企業の中長期的な企業価値向上と持続的成長を促し、これらを通じお客さまからお預かりしている信託財産の価値増大に努めており、この観点から、気候・自然関連リスク・機会の顕在化により運用対象の信託財産が受ける可能性のある財務的影響を管理する必要があります。これを踏まえ、本レポートでは、ベースラインとして、信託財産に財務的影響を及ぼす可能性のある気候・自然関連リスク・機会の識別・評価・管理に関する重要な情報を開示しています。

また、当社は、いわゆる「ユニバーサルオーナー」の考え方を踏まえ、信託財産全体の中長期的価値は、経済活動の基盤である環境システムの健全性に依存していると認識しています。個別企業による気候・自然へのインパクトが総体として中長期的に環境システムの健全性を損なうことでシステムレベル・リスクが発生する可能性があることは、近年、多くの市場関係者が指摘しているところであり、当社としても、システムレベル・リスク対策の観点から、こうしたインパクトを管理していくことが重要であると考えています。これを踏まえ、本レポートでは、ダブルマテリアリティの考え方で、当社の投資先企業がその活動により気候・自然へ与えるインパクトの識別・評価・管理に関する情報も開示しています。

●● 開示の範囲

気候

自然

一般的に、気候・自然関連リスク・機会は、ある組織自身の直接操業、バリューチェーン上流（サプライヤー等）、バリューチェーン下流（現業企業にとっての製品購入者や、金融機関にとっての投融資先企業等）に関連して生じます。当社に関しては、その事業の特性上、バリューチェーン下流のうち投資活動に係る気候・自然関連リスク・機会の重要性が極めて高く、これ以外の気候・自然関連リスク・機会（当社直接操業に係るものを含む。）は、軽微なものと認識しています。これを踏まえ、本レポートでは、主に、投資活動に係る気候・自然関連リスク・機会（自然については、その前提となる依存・インパクトを含む。）に関する事項を開示の対象としています。ただし、ガバナンス、リスクとインパクトの管理、指標・目標に係る開示内容の一部には、当社直接操業に係る気候・自然関連リスク・機会に関する内容を含んでいます。

●● 自然関連課題がある地域

自然

本レポートでは、当社が投資する全世界の投資先企業を対象とし、投資先企業が属する産業セクターベースの自然関連リスク・機会分析を行っています。他方、個別の投資先企業の直接操業やバリューチェーンに関連する地域における自然関連リスク・機会の分析は、利用可能データや分析方法論の制約があるため行っていません。今後、データや分析方法論の整備状況等を注視しつつ、こうした分析の可能性について検討します。

●● 他のサステナビリティ関連情報開示との統合

気候

自然

当社は、気候変動と自然資本は、相互に密接に関連するため、統合的に取り組みを進めるべきであると認識しています。このような考え方、および、TNFD提言において、気候関連財務情報開示と自然関連財務情報開示を統合する重要性が謳われていることを踏まえ、本レポートはその名称を「Climate/Nature-related Financial Disclosure Report」とし、気候・自然関連財務情報を統合的に開示しています。

なお、当社のサステナビリティに係る取り組み全般については、別途公表しているサステナビリティレポートで開示しています。

※当社サステナビリティレポートは下記URLをご参照ください。

<https://www.resona-am.co.jp/sustainability/>

●● 考慮する対象期間

気候

自然

本レポートにおいては、基本的に、短期：現在から数年程度、中期：現在から10年程度、長期：2050年前後あるいはそれ以降、といった時間軸を想定しています。ただし、参照した文献等が異なる時間軸を用いている場合はそれに準拠しています。

●● 先住民・地域社会等とのエンゲージメント

自然

当社を含むりそなグループは、国連グローバル・コンパクトに賛同する企業として、「ビジネスと人権に関する指導原則」を含む人権に関する国際的規範を支持しており、これらの国際的規範に準拠して「りそなグループ人権方針」を2013年に策定しています。また、運用会社である当社においては、投資先企業の事業に関する人権への負のインパクトを管理し、このインパクトにより運用対象の信託財産が損失を被るリスクを低減することが特に必要であることを踏まえ、2023年に「投資運用に係る人権課題への対応に関する方針」を策定しました。これらの方針においては、取締役会の監督のもと、人権デューデリジェンスや救済メカニズム整備を行うとともに、ステークホルダーとの対話を通じた人権尊重の取り組みの向上と改善を図る旨が定められています。自然への依存・インパクト、自然関連のリスク・機会の評価とその対応を行う際にも、これら2つの方針に従って人権尊重の取り組みを進めています。

※「りそなグループ人権方針」の詳細は、下記URLをご参照ください。

https://www.resona-gr.co.jp/holdings/sustainability/sdgs/human_rights/policy.html

※「投資運用に係る人権課題への対応に関する方針」の詳細は、下記URLをご参照ください。

https://www.resona-am.co.jp/sustainability/esg_issues.html#03

当社は、責任投資の先駆者として培ってきたネットワークを活用し、様々なステークホルダーとの積極的な意見交換を通じ、先進的情報や知見の集積を行っています。こうしたステークホルダーには、投資先企業や他の国内外機関投資家はもちろん、NGO/NPO、学術関係者、公的機関、関連団体等が含まれます。

NGO/NPOとは、2～3カ月に1回の頻度で意見交換を行っており、これまで、持続可能なパーム油の調達に関する当社インハウスエンゲージメントや、最新のサステナビリティ課題に係る動向といったテーマについて議論を行ってきました。この議論を通じて得られた知見を活用し、投資先企業との対話・エンゲージメントの実効性・効率性の向上を図っています。

個別の投資先企業の直接操業やバリューチェーンに関連する地域における自然関連リスク・機会の分析は、利用可能データや分析方法論の制約があるため行っておらず、これに関連して先住民・地域社会と意見交換を行うことは現時点において難しいと考えていますが、上記NGO/NPOとの意見交換はこれを補完するものと考えています。

1

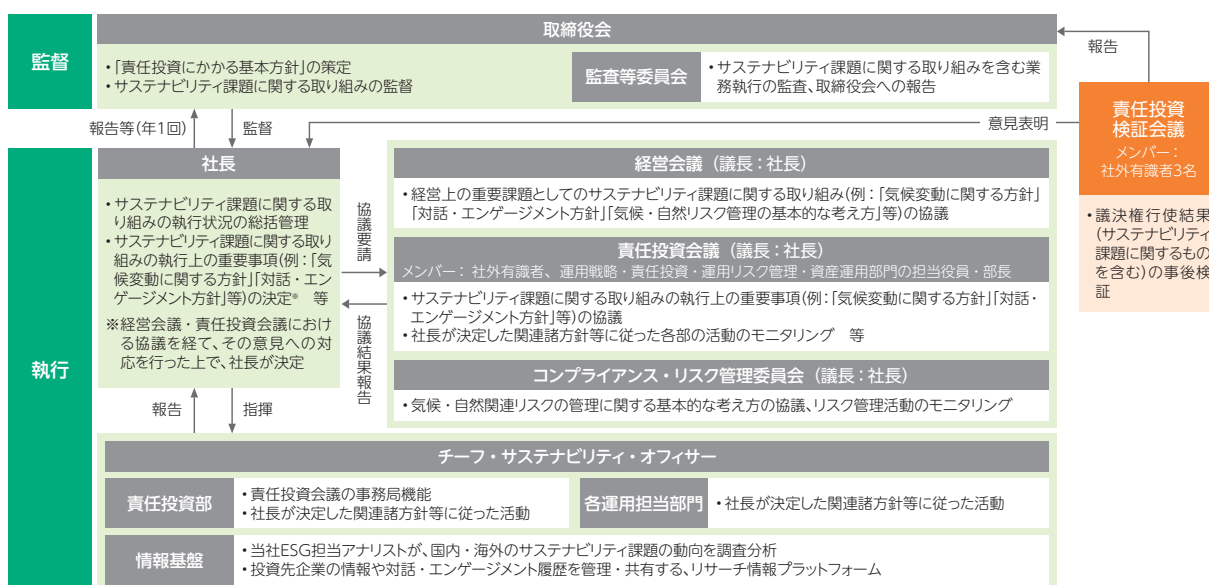
サステナビリティ課題に関する当社ガバナンス態勢の全体像

氣候

自然

当社は、経営の執行と監督を明確に分離し、独立社外取締役の参画により、強固なガバナンス体制を確立しています。気候変動・自然資本を含むサステナビリティ課題に関する当社ガバナンス態勢の全体像は、下図のとおりです。

サステナビリティ課題に関する当社ガバナンス態勢図



「気候変動に関する方針」「自然資本に関する方針」等に基づき、サステナビリティ課題に関連するリスク・機会や、それらへの対応状況は、年に1回以上、メンバーの半数を社外取締役が占める取締役会に報告を行い、適切な監督が図られる態勢を整備しています。直近1年間の取締役会において議論された気候変動・自然資本関連議題は以下のとおりです。

取締役会において議論された気候変動・自然資本関連議題

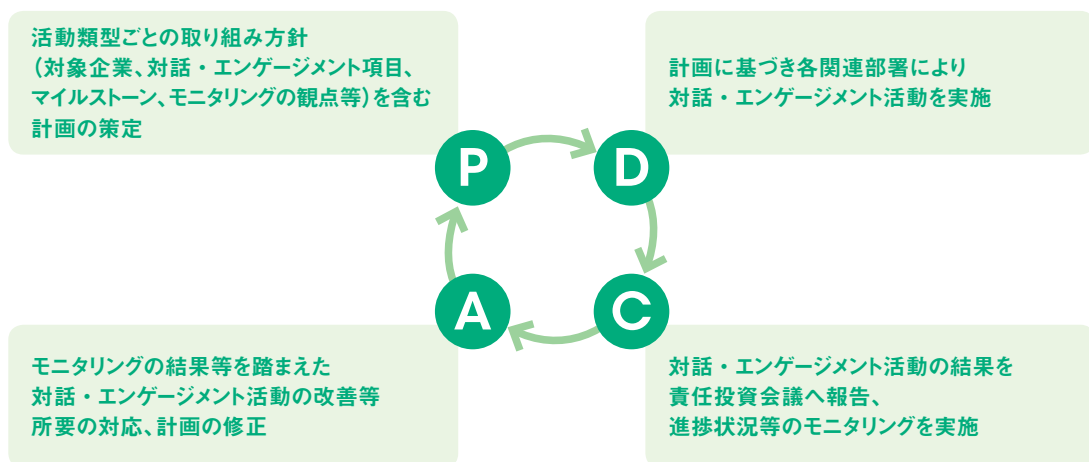
- TCFD/TNFD提言に基づく情報開示と今後の対応
- 気候・自然関連リスクの特定・評価・管理にかかるモニタリングの実施
- 議決権行使結果の検証(気候変動関連の議案等)
- 当社独自の投資先企業評価である「[リそなESG評価](#)」の継続的な改善・高度化

当社では、責任投資に係る具体的活動(サステナビリティ課題に関する取り組みを含む)について適切性を検証し、必要に応じて工夫・改善を図ることを目的として、社長を議長とし、社外有識者(水口 剛教授(高崎経済大学学長、金融庁サステナブルファイナンス有識者会議座長))や関連部門担当執行役員、関連部門長をメン

バーとする「責任投資会議」を設置しています。この会議は、1～2カ月に1回の頻度で開催し、サステナビリティ課題に関する取り組みの執行上の重要事項の協議等を行うとともに、気候・自然関連リスク・機会を評価・管理するための指標・目標について議論し、設定された目標に向けた進捗をモニタリングしています。また、1カ月に1回の頻度で開催する経営会議においても、経営上の重要課題としてのサステナビリティ課題に関する取り組みの協議を行っています。サステナビリティ課題に関する取り組みの執行上の重要事項は、これらの会議において活発かつ慎重に協議され、その意見への対応を行った上で、社長により決定されます。あわせて、これらの会議で協議された内容は取締役会に報告を行い、取締役会においても議論を行っています。こうして決定されたサステナビリティ課題に関する関連諸方針・活動計画等に従い、責任投資部や各運用担当部門において、サステナビリティ課題に関する取り組み（対話・エンゲージメントや議決権行使といったスチュワードシップ活動、ESGインテグレーション等）が行われます。2023年度より、責任投資部担当執行役員がチーフ・サステナビリティ・オフィサー（CSuO）に任命され、各部門におけるサステナビリティ課題に関する取り組みをより積極的にリードしています。当社ESG担当アナリストが、国内・海外のサステナビリティ課題の動向を調査分析するほか、全社共通データベースを構築・運用しており、これらの活動を支える情報基盤として機能しています。

責任投資部や各運用担当部門におけるこうした取り組みの進捗状況は、責任投資会議等でモニタリングを行い、その結果を踏まえてサステナビリティ課題に関する関連諸方針・活動計画等を改定する等、PDCAサイクルを構築しています。特に、気候・自然関連リスク・機会への対応として当社が重視する対話・エンゲージメントについては、「対話・エンゲージメント計画」を年次で定めることとし、この計画に基づくPDCAサイクルを回すことで、活動の実効性向上を図っています（下図参照）。本レポート「指標・目標」の章で開示しているとおり、気候・自然関連リスク・機会の管理のため中心的な役割を果たす対話・エンゲージメント活動については、「投資先企業の行動変化に係る指標」がマイルストーンとして定められ、このPDCAサイクルによる進捗管理が行われています。

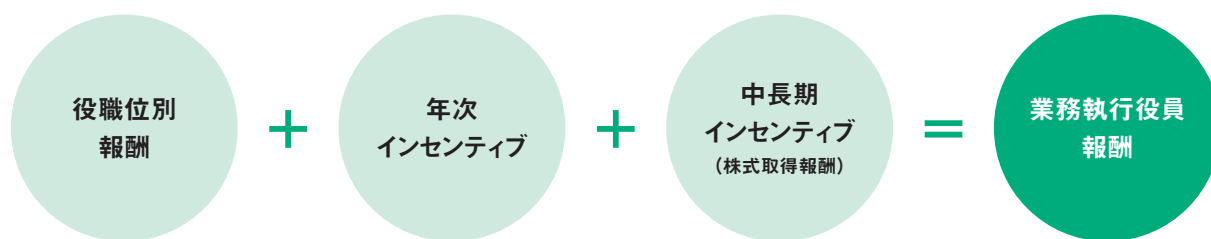
「対話・エンゲージメント計画」によるPDCAサイクル



また、前ページのガバナンス態勢図にあるとおり、議決権行使基準の内容や行使結果（サステナビリティ課題に関するものを含む）については、3名の社外有識者からなる「責任投資検証会議」において、第三者の視点からの検証を行っています。

さらに、サステナビリティ課題に関する取り組みを加速させるため、役員報酬制度にESG指標を組み込んでいます。なお、ESG指標は業務執行役員の報酬体系のうち中長期インセンティブ（業績連動型の株式取得報酬）に反映させています。

業務執行役員報酬



名称	算定方法
役職位別報酬	役職位毎の職責に基づいて定まる。
年次インセンティブ	個人評価と会社評価に基づいて算定。
中長期インセンティブ (株式取得報酬)	支給率は、計画達成状況に基づいて算定される数値にESG指標の年度変化率に応じた加減算*をして算定。 ※主要ESG評価機関(MSCI、FTSE)によるESGスコアの変化率に応じて±10%の範囲で加減算

2 人権方針、ステークホルダーエンゲージメント

自然

人権方針

当社を含むリソナグループは、国連グローバル・コンパクトに賛同する企業として、「ビジネスと人権に関する指導原則」を含む人権に関する国際的規範を支持しており、これらの国際的規範に準拠して「リソナグループ人権方針」を2013年に策定しています。また、運用会社である当社においては、投資先企業の事業に関する人権への負のインパクトを管理し、このインパクトにより運用対象の信託財産が損失を被るリスクを低減することが特に必要であることを踏まえ、当社は2023年に「投資運用に係る人権課題への対応に関する方針」を策定しました。自然への依存・インパクト、自然関連のリスク・機会の評価とその対応を行う際にも、これら2つの方針に従って人権尊重の取り組みを進めます。

これらの方針においては、取締役会の監督のもと、人権デューデリジェンスや救済メカニズム整備を行うとともに、ステークホルダーとの対話を通じた人権尊重の取り組みの向上と改善を図る旨が定められています。これらの方針に基づく人権課題に関する当社の取り組みの全体像については、P35-36において紹介しています。

※「リソナグループ人権方針」の詳細は、下記URLをご参照ください。

https://www.resona-gr.co.jp/holdings/sustainability/sdgs/human_rights/policy.html

※「投資運用に係る人権課題への対応に関する方針」の詳細は、下記URLをご参照ください。

https://www.resona-am.co.jp/sustainability/esg_issues.html#03

先住民・地域社会等とのエンゲージメント

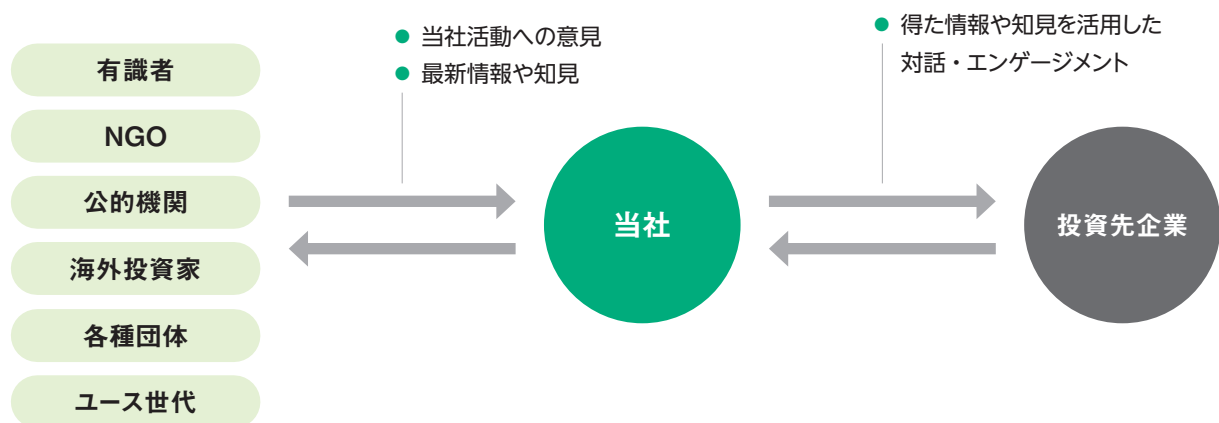
現時点においては、個別の投資先企業の直接操業やバリューチェーンに関連する地域について、利用可能データや分析方法論の制約があるため分析を行っておらず、これに関連して先住民・地域社会と意見交換を行うことは難しいと考えています。一方で、これを補完するものとして、NGO/NPOとの意見交換を、およそ2

～3カ月に1回の頻度で開催しています。この会合では、これまで、持続可能なパーム油の調達に関する当社インハウスエンゲージメントの進捗状況の報告や最新のサステナビリティ課題に係る動向についての議論を行っており、そこでいただいたご意見や得た知見を、投資先企業との対話・エンゲージメントやその他の責任投資活動に活用しています。

NGO/NPOとの意見交換において議論された自然関連議題

- 持続可能な調達（パーム油、紙・木材、カカオ豆、大豆）
- 木質バイオマス発電と森林伐採に伴う先住民族の権利侵害
- 自動車メーカーを巡る気候変動問題
- 金融セクターにおけるTNFD対応
- 責任ある水利用管理と生物多様性への影響

また、当社では、責任投資の先駆者として培ってきたネットワークを活用し、以下のような様々なステークホルダーと積極的に対話を行っています。これを通じて得られた最新情報や知見を活用し、対話・エンゲージメントを含む、気候変動・自然資本の損失・人権課題への統合的な取り組みの実効性・効率性の向上を図っています。



● 公的機関等とのエンゲージメント

「自然資本に関する方針」の中では、自然資本・生物多様性の損失という課題の解決へ貢献するため、公的機関を含む多様なステークホルダーと対話を行うこととしています。

例えば、2023年1月以降、以下のような公的機関が主催する自然資本に関連する検討会等に委員として参画しています。

- 「新農林水産省生物多様性戦略検討会」(事務局：農林水産省)
- 「生物多様性民間参画ガイドラインの改訂に関する検討会」(事務局：環境省)
- 「『令和4年度環境デュー・ディリジェンス普及等業務』に関わる冊子等検討会」(事務局：環境省)
- 「資源循環に関する企業レベルの情報開示スキームの開発に係る検討会」(事務局：環境省)

戦略

Climate/Nature-related Financial Disclosure Report 2024/2025

気候・自然関連リスク・機会は、総合的にみて、現在までのところ、当社の個別の投資先企業の業績に重大な影響を与えているわけではないと考えています。しかし、今後は、当社の個別の投資先企業の業績を大きく変動させる可能性があります。また、個別企業が事業を通じて与える気候・自然への負のインパクトが総体として中長期的に環境システムの健全性を損なうことで、システムレベル・リスクが発生し、当社の投資先企業全体の業績に悪影響が及ぶ可能性もあります。その結果、気候・自然関連リスク・機会は、当社の運用する信託財産全体の中長期的価値に大きい影響を与える可能性があると考えています。したがって、当社にとっては、投資先企業が、気候・自然関連機会を活かし持続的成長を実現するとともに、気候・自然関連リスク(システムレベル・リスクを含む)の顕在化による損失を回避・緩和できるよう、投資先企業と協働して取り組んでいくことが重要です。

当社「気候変動に関する方針」「自然資本に関する方針」においては、以下のような戦略により投資先企業と協働して気候・自然関連課題の解決に貢献していくことを表明しています。

- ① 投資先企業に係る気候・自然関連リスク・機会を当社としても評価していくこと
- ② ESGインテグレーション、対話・エンゲージメント(協働エンゲージメントを含む)、議決権行使等のスチュワードシップ活動や関連金融商品の開発・提供をアプローチとして活用すること
- ③ 適切な指標を用いて取り組み状況の把握に努めること

当社は、上記方針に則って気候・自然関連リスク・機会へ対応するための戦略をさらに実効的・効率的に推進していく観点から、以下の分析を行いました。

■ 気候関連

当社が特に取り組みを強化していくべき産業セクターを抽出した上で、各産業セクターに関する重大な気候関連リスク・機会を識別し、その財務影響の評価を行うため、シナリオ分析を実施しました。

■ 自然関連

当社が特に取り組みを強化していくべき産業セクターを抽出した上で、公表されている情報や分析ツール等を用いて可能な範囲で、各産業セクターに関する重大な自然関連リスク・機会について分析しました(なお、TNFD提言でも指摘されているとおり、当社は、利用可能なデータやフレームワークに限界があることを認識しています)。

また、上記分析の結果を踏まえ、重大な気候・自然関連リスク・機会の管理のため上記の戦略や意思決定をどのように改善していくか等、今後の対応方針を検討しました。

加えて、「気候変動に関する方針」「自然資本に関する方針」において、「パリ協定の定める目的に賛同し、事業活動に関する温室効果ガス排出量(投資に係る温室効果ガス排出量を含む。)2050年実質ゼロを目指し、運用を通じた気候変動問題の解決に貢献」「昆明・モンテリオール生物多様性枠組において掲げられた2050年ビジョン、2030年ミッションに賛同し、自然資本や生物多様性の損失という課題を運用を通じて解決することに貢献」という戦略目的にコミットしたことを踏まえ、気候・自然への負のインパクトを低減し、これらの戦略目的を達成するためのいわゆる「移行計画」について、国際的に広く受け入れられていると考えられるガイダンス等を参考に整理しました。

1 気候関連リスク・機会の分析

気候

(1) 分析対象とする産業セクターの抽出

当社は大規模な資産を運用する機関投資家であり、広範な産業セクターの企業に投資を行っています。当社が気候関連リスク・機会に効果的に対応するためには、これら全ての産業セクターを一律に扱うのは得策ではないと考えられます。このため、「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド(銀行セクター向け)ver.2.0」(環境省)等を参考とし、当社が特に取り組みを強化していくべき産業セクターを抽出し、抽出した産業セクターについて深掘りして分析しました。抽出は、①当社エクスポージャーの大きさ、②気候関連リスク・機会(物理的リスク・移行リスク・移行機会)が当該産業セクターに与える財務影響の一般的評価、③当該産業セクターによる気候へのインパクト(すなわち、Scope1,2,3排出量)の大きさ、等を考慮して行いました。抽出した産業セクターおよび抽出理由は、以下のとおりです。

抽出した産業セクター	抽出理由
化学	当社エクスポージャーが継続的に大きい。また、一般的に物理的リスク、移行リスク、移行機会により大きな財務影響を受けることが想定されている。
自動車	当社エクスポージャーが継続的に大きい。また、一般的に移行機会により大きな財務影響を受けることが想定されている。
食品	当社エクスポージャーが継続的に大きい。また、一般的に物理的リスクにより大きな財務影響を受けることが想定されている。
不動産管理・開発	当社エクスポージャーが継続的に大きい。また、一般的に物理的リスクにより大きな財務影響を受けることが想定されている。
電力	直接操業に伴う気候へのインパクトが重大。
金属・鉱業	直接操業に伴う気候へのインパクトが重大。
石油・ガス・消耗燃料	バリューチェーン下流における気候へのインパクトが重大。

※1 気候関連リスク・機会(物理的リスク・移行リスク・移行機会)が各産業セクターに与える財務影響の一般的な評価は、以下のような文献等によるものです。
・「2021年度GPIFポートフォリオの気候変動リスク・機会分析」(GPIF) ・「Materiality Finder」(SASB)
・「SASB Climate Risk Technical Bulletin」(SASB) ・「The Transition Risk -O- Meter」(2 Degrees Investment Initiative)
・「Advancing TCFD Guidance On Physical Climate Risks and Opportunities」(EBRD) 等

※2 当社の投資に係るScope 3排出量のうち、上記7セクターへの投資に係る排出量は約60%を占めています。

(2) 気候関連リスク・機会の分析結果

(1)で抽出した各産業セクターについて、重大な気候関連リスク・機会の識別と財務影響の評価を行うため、シナリオ分析を実施しました。今回の分析は、各産業セクターに所属する代表的企業の売上・資産規模を想定して行ったものであり、投資先企業が自社ビジネスに関し行うシナリオ分析に比べ精度が劣るものと想定されますが、今回の分析結果を投資先企業との対話・エンゲージメントの際に活用することで、気候関連リスク・機会へ対応するための投資先企業の戦略に対する理解がより深まるものと考えています。シナリオ分析の方法論の概要と、気候関連リスク・機会の分析結果は、下記のとおりです。

■ シナリオ分析の方法論

「Guidance on Scenario Analysis for Non-Financial Companies」(TCFD)や「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド(銀行セクター向け)ver.2.0」(環境省)等の関連ガイダンスを参考として、下記の分析フローによりシナリオ分析を実施しました。

① 着目すべき気候関連リスク・機会の抽出

各産業セクターを代表する海外・国内の企業の開示する気候関連財務情報を整理し、多くの企業が共通して認識している気候関連リスク・機会を抽出しました。

② シナリオ群の設定

「1.5℃シナリオ(気候変動への取り組みが進み気温上昇を1.5℃に抑えられた世界)」「2℃以上シナリオ(気候変動への取り組みが遅く気温上昇が2℃以上となった世界)」について、各産業セクターを取り巻く外部環境(自然環境、経済社会、サプライヤー、顧客、業界、政策等)を設定しました。

これらのシナリオは、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク(NGFS)が公表したシナリオをベースにしています。NGFSシナリオには経済・金融に関連するパラメータが多く設定されているため、当社運用資産が受ける財務影響の評価に適切であると判断したためです。分析に必要なパラメータは、NGFSのほか、国際エネルギー機関(IEA)、国連等が公表する情報から設定しました。

設定したシナリオの概要は下表のとおりです。各産業セクターごとに重要と考えられるパラメータについては、分析結果の中にも記載しています。

分析に用いたシナリオ	ベースにしたNGFSシナリオ					
	カテゴリ	シナリオ	政策強度	政策導入	技術変化	炭素除去
1.5℃シナリオ	Orderly	Net Zero 2050	1.4℃	迅速かつ円滑	速い	中～高利用
	Disorderly	Divergent Net Zero	1.6℃	迅速だがセクター間で異なる	速い	低～中利用
2℃以上シナリオ	Hot House World	Nationally Determined Contributions (NDCs)	2.6℃	2022年3月時点で約束済みの政策が実施される	遅い	低～中利用

出所:「NGFS Scenarios for central banks and supervisors 第三版」を基に当社作成

③ 財務影響評価

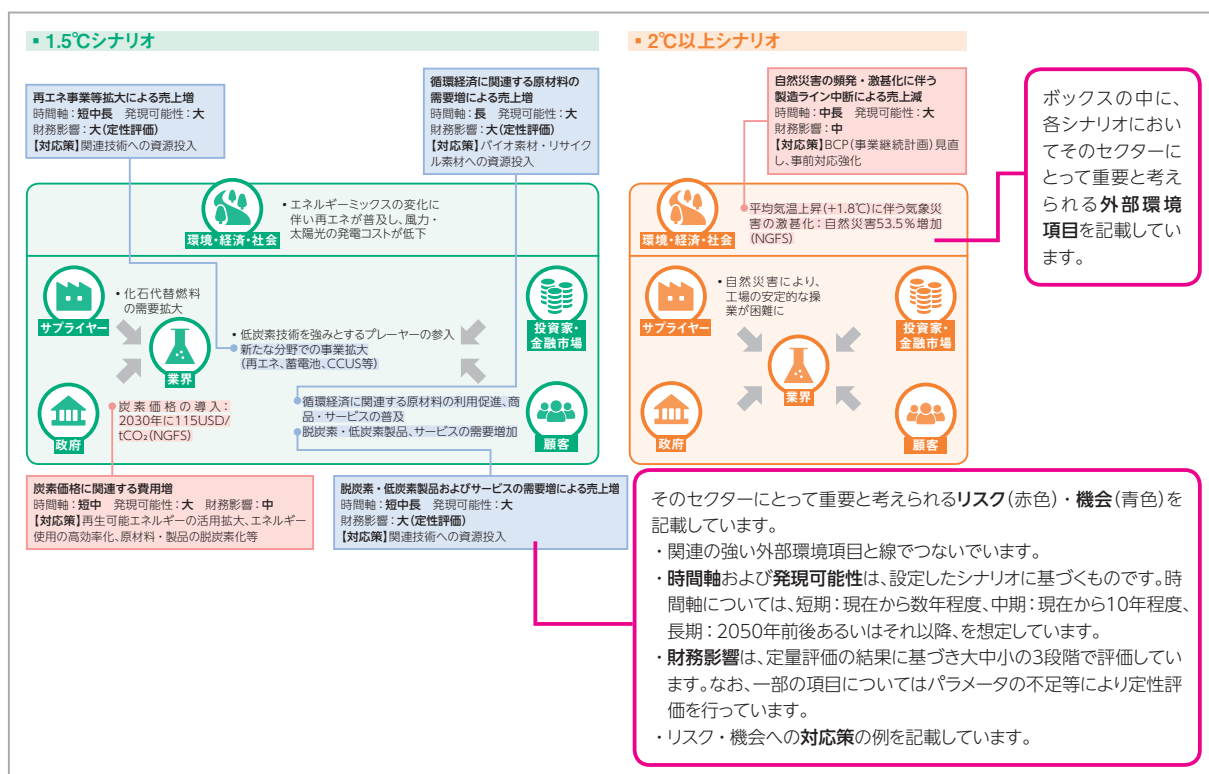
①で抽出した気候関連リスク・機会が②で設定した各シナリオにおいてどのような経路で企業に財務影響をもたらすかを考慮した上で、②で設定したパラメータを用いて財務影響の定量化を行いました。なお、財務影響評価においては、当社ポートフォリオにおける当該セクター主要企業の企業規模等を勘案しています。

※一部項目については分析に必要なパラメータが不足していることから定性評価のみを実施

※この分析は、2023年9月時点での最新情報に基づき行ったものです。2024年11月にNGFSシナリオ第5版が公表されていますが、当社戦略の継続性の観点で分析方法論の更新は行っていません。今後、シナリオの更新状況等を注視しつつ、適切な頻度で分析方法論の更新を行う予定です。

■ 重大な気候関連リスク・機会の分析結果

各産業セクターでの分析結果を15～18ページに示しています。分析結果の見方は以下のとおりです。



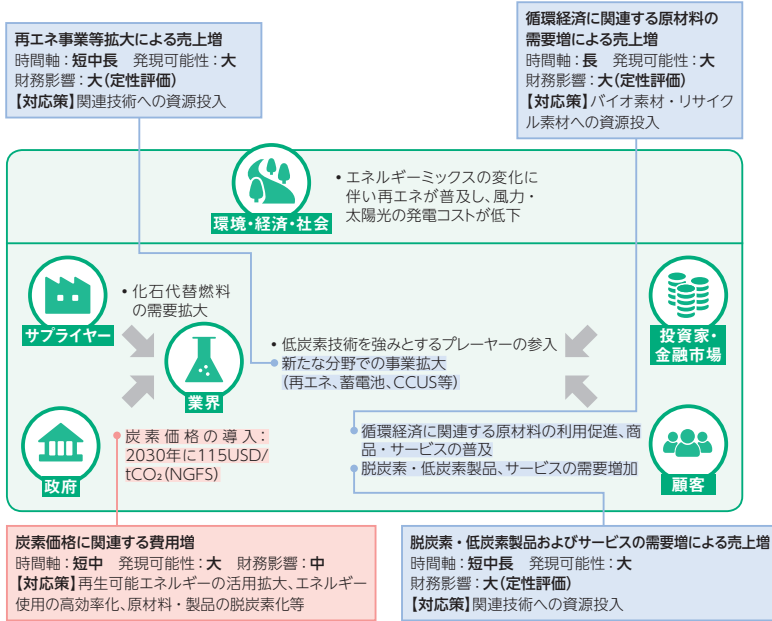
1 化学セクター

- 温室効果ガス高排出セクター所属企業との対話・エンゲージメントの対象セクター(32ページ)
- 削減貢献量に係る対話・エンゲージメントの対象セクター(32ページ)

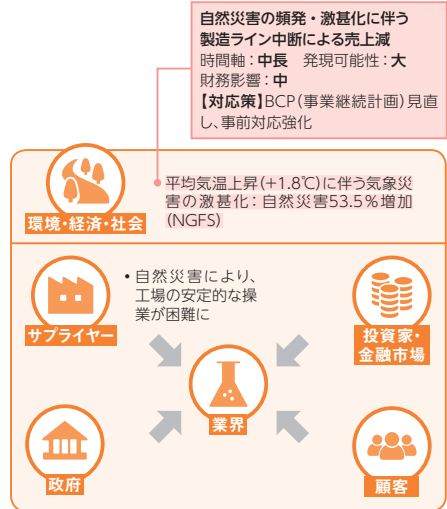
1.5℃シナリオでは多くの企業等が温室効果ガス排出量削減への意識を強めることにより、脱炭素・低炭素の事業・製品の需要増が考えられます。化学セクターにとってはこれが機会となるため、各社の持つ脱炭素関連技術を活用するための適切な資源投入等による対応が重要と考えられます。このような機会に係る指標として、削減貢献量が有用となる可能性があります。一方で、温室効果ガス排出量が大きい場合、脱炭素への対応の遅れは機会損失となるだけでなく炭素価格導入に係る移行リスクにもつながると考えており、ネットゼロへの移行を全社的に進めることが重要と考えます。

2℃以上シナリオでは自然災害に起因する製造ラインの中断に対応するBCP(事業継続計画)見直し等が重要と考えます。

1.5℃シナリオ



2℃以上シナリオ

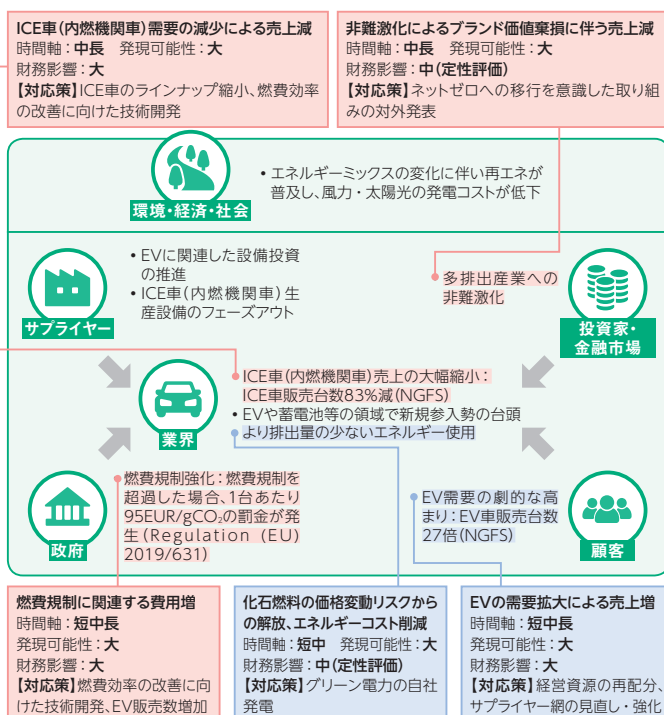


2 自動車セクター

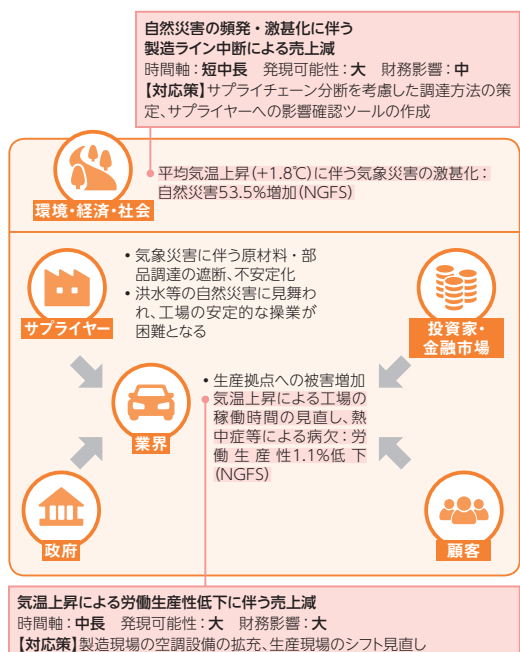
- Climate Action 100+で当社がリード投資家を務める企業のセクター(31ページ)

1.5℃シナリオでは、ICE車(内燃機関車)からEVへの移行に関するリスクが大きい一方で、EV化への早期対応により得られる機会もまた大きいと考えられます。これらへの対応として、技術開発や資源配分・サプライチェーンの見直しに計画的に取り組むこと等が重要と考えられます。2℃以上シナリオでは気温上昇による製造現場での労働生産性低下への対応が重要と考えられます。

1.5℃シナリオ



2℃以上シナリオ

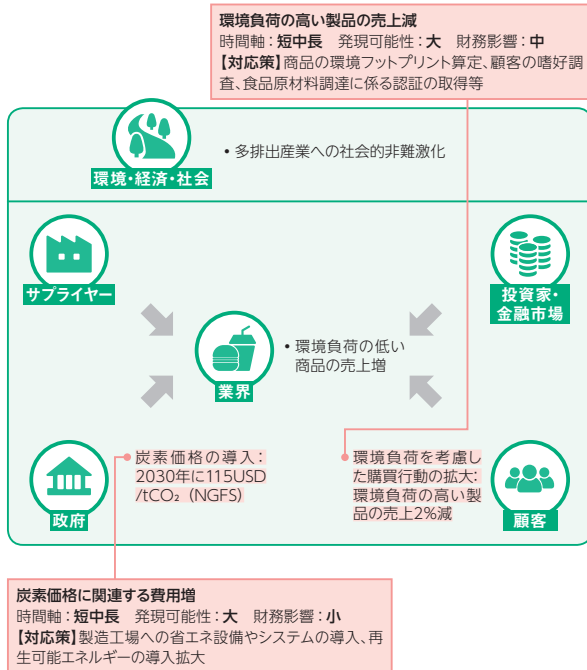


3 食品セクター

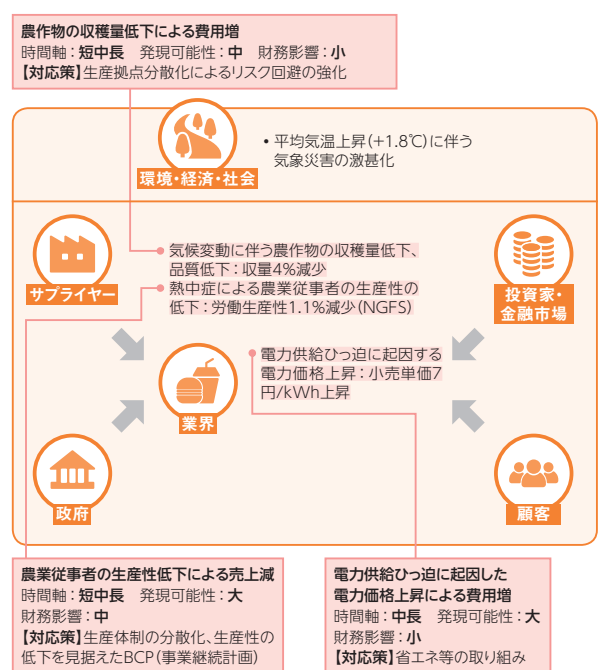
●持続可能なパーム油の調達に関する対話・エンゲージメントの主要セクター(32ページ)

食品セクターは特に物理的リスクが生じやすいセクターであると考えられ、特に2℃以上シナリオでは農作物の収穫量低下だけでなく、気温上昇による農業従事者の生産性低下も考えられ、これらへの対応策としてサプライチェーンの管理や分散化、生産性低下を見据えた生産体制構築等が考えられます。1.5℃シナリオでは、環境負荷の高い製品の需要減少に伴うリスクが考えられます。サプライチェーン管理は、このリスクへの対応策にもなると考えられます。

・1.5℃シナリオ



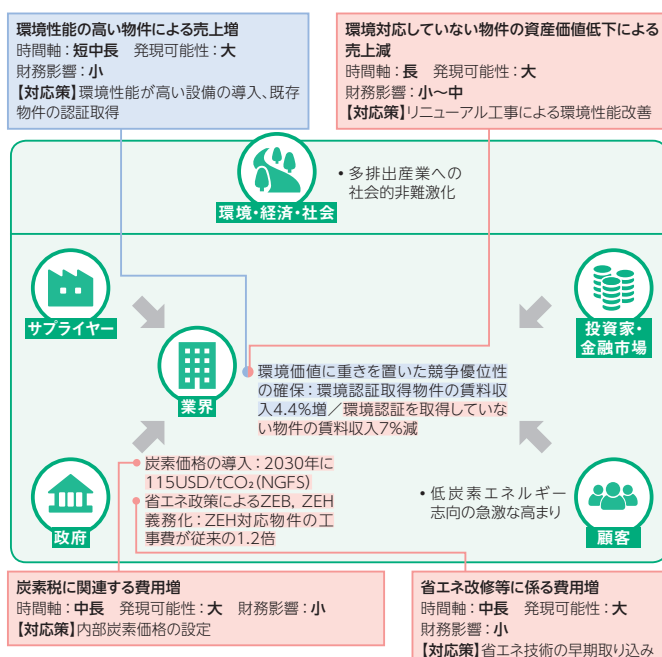
・2℃以上シナリオ



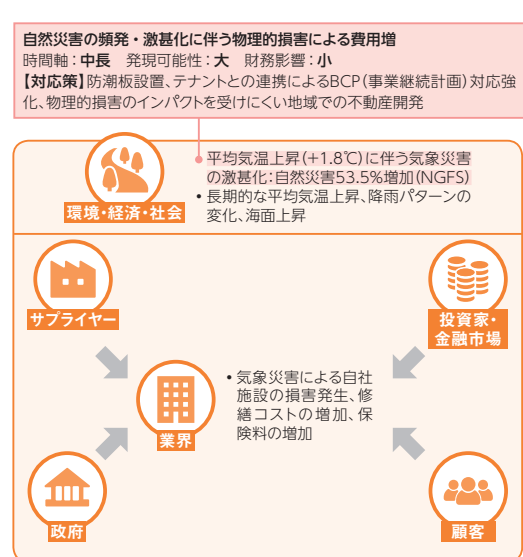
4 不動産管理・開発セクター

2℃以上シナリオでは自然災害による物理的損害が物理的リスクとして考えられます。このリスクによる財務影響の程度は事業展開地域により異なりますが、その対応としてレジリエンスの強化や事業展開地域の見直しが重要であると考えられます。1.5℃シナリオでは、ZEB(Net Zero Energy Building)やZEH(Net Zero Energy House)等による環境対応に係る移行リスク・機会が存在すると考えられます。物件の環境対応は一時的な費用増となるものの資産価値向上にもつながるため、早期かつ計画的な対応が望ましいと考えられます。

・1.5℃シナリオ



・2℃以上シナリオ



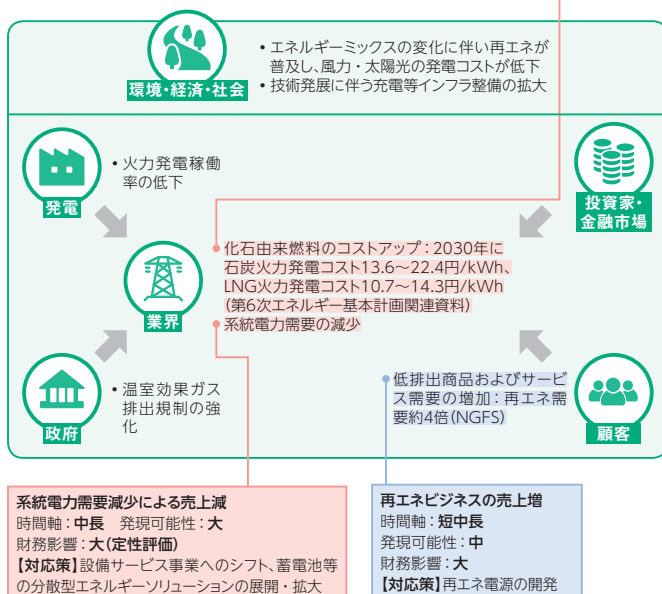
5 電力セクター

●温室効果ガス高排出セクター所属企業との対話・エンゲージメントの対象セクター(32ページ)

1.5℃シナリオでは規制強化による火力発電の費用増や、系統電力の需要減が移行リスクとして挙げられます。一方で再生可能エネルギー需要の拡大という機会も考えられます。対応策として、再生可能エネルギー活用等によるネットゼロへの積極的な移行や、設備サービス事業等への事業展開の検討が重要であると考えられます。2℃以上シナリオにおいては自然災害による発電設備の損傷が物理的リスクとして考えられ、これに対するレジリエンス強化を行うことが重要と考えられます。

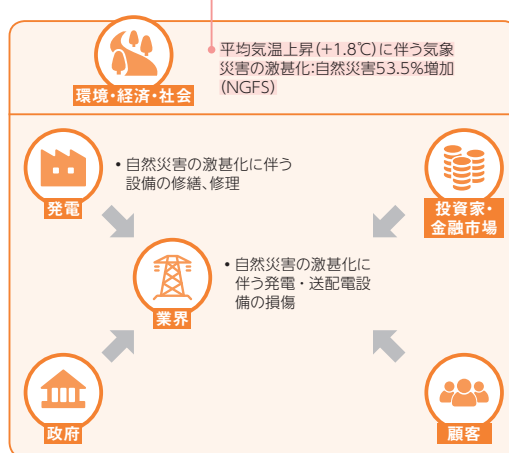
1.5℃シナリオ

石炭・LNG由来電力の発電費用増
時間軸：中長 発現可能性：大 財務影響：小～中
【対応策】再生電源を意識した戦略の検討



2℃以上シナリオ

自然災害の頻発・激甚化に伴う設備の修繕やその対策による費用増
時間軸：短中長 発現可能性：中～大 財務影響：中～大（定性評価）
【対応策】防潮板設置等の防水対策、送配電系統のレジリエンス強化



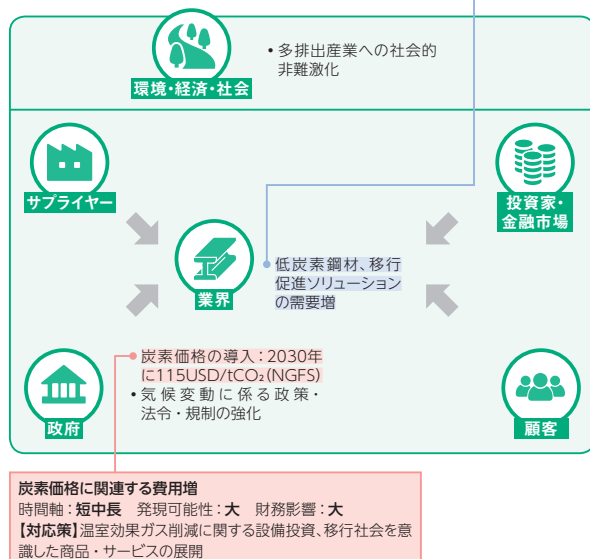
6 金属・鉱業セクター

●温室効果ガス高排出セクター所属企業との対話・エンゲージメントの対象セクター(32ページ)

製造過程での温室効果ガス排出量が大いため、1.5℃シナリオでは炭素価格の導入に伴う移行リスクが大いと考えられ、技術開発等を通じネットゼロへの移行を積極的に進めることが重要と考えられます。一方、サプライチェーンでの温室効果ガス削減が進められることに伴い、低炭素鋼材需要増という機会が生まれると考えられます。2℃以上シナリオでは自然災害による製造ライン中断に対応するためのレジリエンス強化が重要と考えられます。

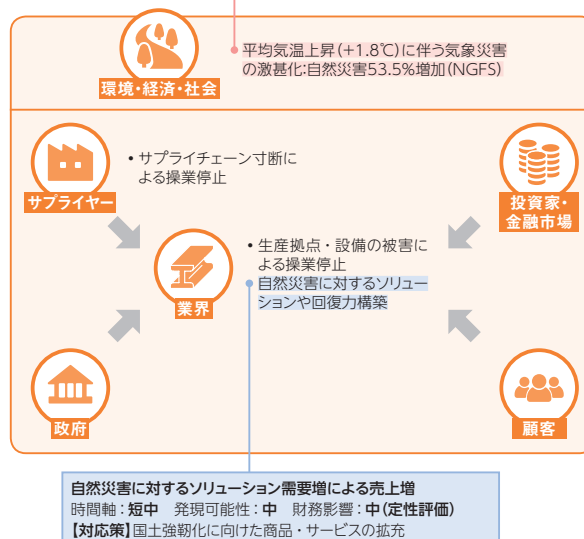
1.5℃シナリオ

低炭素鋼材へのシフトによる売上増
時間軸：短中 発現可能性：大 財務影響：小（定性評価）
【対応策】関連製品の販売



2℃以上シナリオ

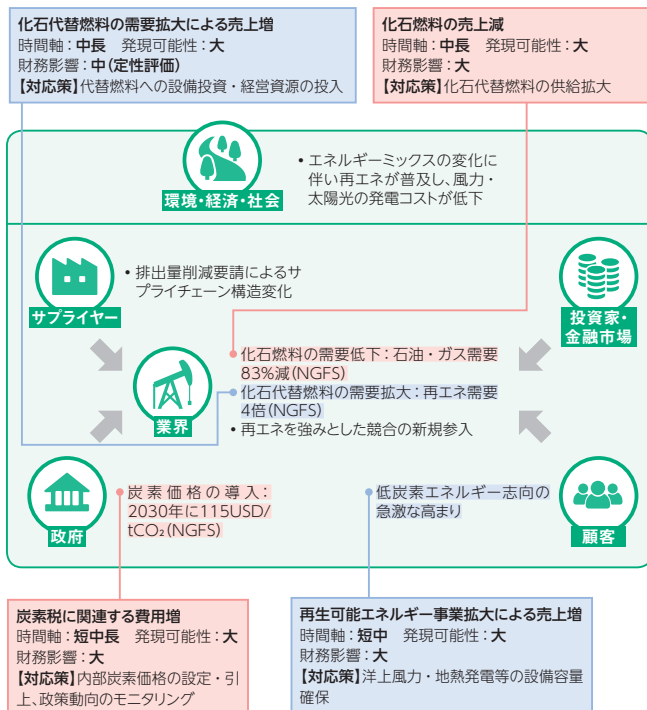
自然災害の頻発・激甚化に伴う製造ライン中断による売上減
時間軸：短中長 発現可能性：大 財務影響：中
【対応策】原料調達・在庫の保有・管理、リスク管理体制強化



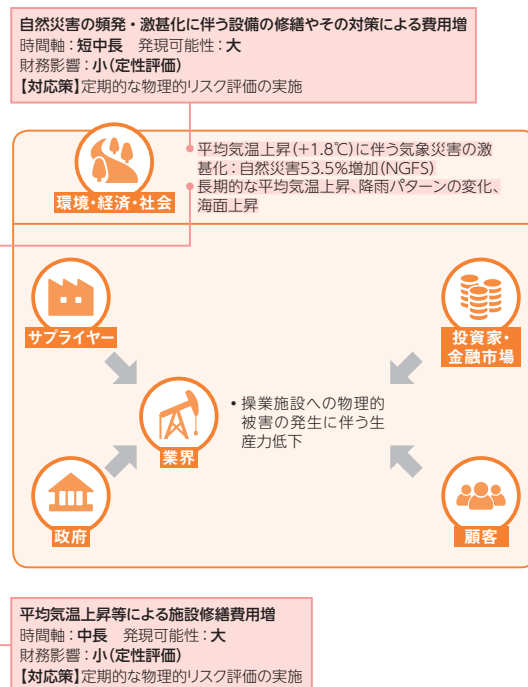
7 石油・ガス・消耗燃料セクター

1.5℃シナリオでは化石燃料の需要減や炭素価格の導入に伴う移行リスクが大きく、化石代替燃料への移行等の対応策によりネットゼロへの移行を積極的に進めることが重要と考えられます。2℃以上シナリオでは自然災害による設備損傷に対応するための対策が重要と考えられます。

1.5℃シナリオ



2℃以上シナリオ



(1) 分析対象とする産業セクターの抽出

当社は大規模な資産を運用する機関投資家であり、広範な産業セクターの企業に投資を行っています。当社が自然関連リスク・機会に効果的に対応するためには、これら全ての産業セクターを一律に扱うのは得策ではないと考えられます。このため、TNFD提言に示されたLEAPアプローチ(自然関連課題の評価と管理のための統合的アプローチ)を参考とし、当社が特に取り組みを強化していくべき産業セクターを抽出し、抽出した産業セクターについて深掘りして分析しました。抽出は、①当社エクスポージャーの大きさ、②当該産業セクターの自然への依存の大きさ、③当該産業セクターが与える自然へのインパクトの大きさ、等を考慮して行いました。各産業セクターの自然への依存・インパクトの大きさを評価する際、TNFDが推奨する分析ツールであるENCOREを使用しています。

抽出した産業セクターおよび抽出理由は、以下のとおりです。

抽出した産業セクター	抽出理由
食品	当社エクスポージャーが継続的に大きい。また、自然への依存・インパクトが重大。
化学	当社エクスポージャーが継続的に大きい。また、自然への依存・インパクトが大きい。
家庭用耐久財	当社エクスポージャーが継続的に大きい。また、自然への依存・インパクトが大きい。
医薬品	当社エクスポージャーが継続的に大きい。また、自然への依存・インパクトが大きい。
紙製品・林産品	自然へのインパクトが重大。
金属・鉱業	自然へのインパクトが重大。
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	自然へのインパクトが重大。

※この分析は、ENCOREが2024年7月に大幅に更新されたことを受け、2024年9月時点での最新情報に基づき行ったものです。そのため、当社が2023年12月に発行した「Climate/Nature-related Financial Disclosure Report 2023」に掲載されている同様の分析とは、対象産業セクターおよび内容が異なります。

※TNFD提言でも指摘されているとおり、当社は、利用可能なデータやフレームワークに限界があることを認識しています。

(2) 自然関連リスク・機会の分析結果

(1)で抽出した各産業セクターについて、ENCORE等を用いて、重要度が大きい自然への依存・インパクトの具体的内容を識別しました。また、識別した依存・インパクトの内容を踏まえ、想定されうる自然関連リスク・機会を識別し、その対応策を考察しました。結果を21～30ページに示しています。分析結果の見方は以下のとおりです。

ENCORE等で識別した、重要度が大きい自然への依存(緑色)・インパクト(オレンジ色)を記載しています。		各依存・インパクトから想定される自然関連リスク・機会を記載しています。 ●は物理的リスクを、●は移行リスクを、●は機会を表しています。 サステナビリティ・パフォーマンスに関するリスク・機会(自然へのアウトカムをもたらすものの、財務影響には必ずしもつながらないリスク・機会)は緑色文字で記載しています。		リスク・機会への対応策の例を記載しています。
カテゴリ	リスク・機会の内容	対応策		
・鉱物等の調達における 水質の浄化への依存				
物 慢性	水質の悪化による生産停止/調達不可による売上の減少	・濾過・水再利用設備の導入		
移 賠償責任	水質の悪化による従業員等の健康悪化による補償コストの発生			
移 技術	水質を改善するための新設備の導入コストの増加			
移 政策	水質の悪化による規制基準不適合による生産量の低下、これに伴う売上の減少			
・鉱物等の調達における 降雨パターン制御への依存				
移 技術	有害物質を除去するための新設備の導入コストの増加			

■ 自然への依存・インパクトの分類について

ENCOREに基づき自然への依存・インパクトを以下のとおり分類しました。

依存		概要
サービス	供給	
	生物資源の供給	栽培・飼育等の機能提供と、天然の動植物・魚介類等の供給。
	遺伝物質	遺伝物質による、品種改良・遺伝子合成・製品開発等への貢献。
	水の供給	水の流量調整、浄水等による、適切な品質の水の供給。
調整・維持サービス	動物由来エネルギー	牛・馬・ロバ・山羊・象等の労働力。
	地球規模の気候調整	GHGの蓄積・保持による、地球規模の気候の調整。
	降雨パターンの調整	植生、特に森林による、亜大陸規模での降雨パターンの調整。
	局所的な気候調整	植生による、局所的な大気環境の調整。都市の緑化や日陰の提供等。
	空気ろ過	植物等による、汚染物質の吸収・固定等。
	土壌の質の調整	物質の分解や、土壌の肥沃さの維持。
	土壌・土砂の維持	植生等による、土壌侵食の制御や地滑りの緩和。
	固体廃棄物の分解	微生物・藻類・植物・動物による、物質の分解。
	水質の浄化	水に含まれる汚染物質の分解又は除去。
	水流の調整	水の吸収・貯蔵による、乾期の蒸発散による水の放出と洪水の緩和。
	洪水の緩和	生態系による護岸や、植生による河川への物理的障壁の提供。
	暴風の緩和	植生による、暴風や嵐のインパクトの緩和。
	騒音の軽減	騒音が人々に与えるインパクトの軽減。
	生物防除	経済活動、人間活動や人間の健康に影響を及ぼす生物のインパクトの軽減。
	生息数・生息地の維持	生息地の維持や遺伝子プールの保護による、生物の個体群の維持。
	大気・生態系による希釈	水や大気による、気体・液体・固体廃棄物の希釈。
	光害等の軽減	植物による、光害等の感覚的刺激の軽減。
	レクリエーション	環境を利用し楽しむことにより得られる体験等。
文化的サービス	視覚的アメニティ	生態系から得られる視覚的、その他感覚的便益。
	教育・科学・研究	環境との知的相互作用を通じた、環境の利用。
	精神・芸術・象徴	文化・歴史・芸術・宗教における重要性。
インパクト		概要
インパクト	水利用	地下水・地表水の利用。
	土地利用	農業・林業・鉱業等による土地の利用。
	淡水地の利用	湿地・池・湖・河川・泥炭地等の利用やインフラ建設。
	海底の利用	養殖・採掘等による海底の利用。
	生物資源の利用	魚・木材・動物等の利用。
	非生物資源の利用	鉱物等の利用。
	GHG排出	GHGの排出。
アウトパクト	GHG以外の大気汚染物質の排出	PM2.5や窒素酸化物(NO _x)等の排出。
	水・土壌への有害物質の排出	重金属・化学物質等の有害物質の排出。
	水・土壌への栄養素の排出	硝酸塩・リン酸塩等の、富栄養化につながる恐れのある栄養素の排出。
	固形廃棄物の排出	埋め立て・焼却等により処理する廃棄物の排出。
	騒音や光による生活妨害	騒音・光害の発生。
	外来種の導入	事業活動を行う地域への外来種の導入。

出所:自然資本プロトコル、ENCOREを基に当社作成

■ 自然関連リスク・機会の分類について

TNFD提言では、自然関連リスク・機会を以下のとおり分類しています。21～30ページの「カテゴリ」の列では、**物**は物理的リスクを、**移**は移行リスクを、**機**は機会を指しています。

物理的リスク	急性	自然の状態を変化させるような、短期的な特定の出来事の発生
	慢性	自然の状態の段階的な変化
移行リスク	政策	自然への正のインパクトの創出又は負のインパクトの緩和に関する政策状況の変化
	市場	消費者の嗜好の変化を含む、市場全体の力学の変化
	技術	自然に対するインパクト・依存の軽減による製品やサービスの代替
	評判	企業の自然に対するインパクトに関する認識の変化
	賠償責任	法的請求から生じる賠償責任リスク
機会	市場	新しい市場や地域へのアクセス等、市場全体における原動力の変化
	資本フローと資金調達	資本市場、融資条件の改善、又は金融商品へのアクセス
	資源効率	自然への依存・インパクトの回避・低減だけでなく業務効率の改善やコスト削減にもつながる行動
	製品とサービス	自然の保護・管理・復元のための製品・サービスによる価値提供
	評判資本	企業の自然に対するインパクトに関する認識の変化
	自然資源の持続可能な利用	持続可能な自然資源への置き換え
	生態系の保護、復元、再生	生息地や生態系の保護・再生・回復を支援する活動

出所:TNFD提言を基に当社作成

食品セクターは特に自然への依存・インパクトが大きく、また生産プロセスごとに性質が大きく異なるため、生産プロセスごとに結果を分けて示しています。

どの生産プロセスにおいても、自然への依存に伴うリスクが大きく、まずは生産地・調達先の状況や生産方法の把握が必要であると考えられます。その上で、認証製品の利用やサプライヤー研修の実施等が対応策として考えられます。また、生態系利用に伴う自然へのインパクトを考慮し、再生農業の実践等の対応策を検討することも、リスクへの対応につながると考えられます。

■畜産業

カテゴリ	リスク・機会の内容	対応策
■ 畜牛・水牛の飼育における 生物資源の供給への依存		
移 市場	飼料作物の世界的な需要増加に伴う飼料価格の上昇、調達コストの増加	・飼料作物の自給による酪農の推進 ・副産物資源の飼料への活用
移 賠償責任	不適切又は過度な肥料・農薬使用による生物多様性の低下による生態系サービスの利用可能性の低下	・再生農業の実践
■ 畜産業における 土壌・土砂の保持への依存		
物 慢性	過剰な放牧による土壌の肥沃度低下、植生の喪失、土壌侵食や砂漠化の発生による飼育環境の悪化、生産量および売上の減少	・再生農業の実践 ・サプライヤーとの森林破壊に関するエンゲージメント実施 ・認証製品の利用
移 賠償責任	過度な開墾による土壌保持機能低下による土砂崩れ、地すべりにより発生した肥料・農薬流出による環境破壊の補償コストの発生	
■ 畜産業における 降雨パターン制御への依存		
物 急性	大雨等の水害の激甚化に伴う、畜産地の水没、畜産地の縮小や生産の停止、これによる売上減少・復旧コスト増加	・BCP(事業継続計画)の策定、ハザードマップに基づく設備の建設、畜産拠点の分散化 ・家畜の移動先確保
■ 畜牛・水牛の飼育における 教育・科学・研究への依存		
機 評判資本	生物多様性に関する地域とのエンゲージメント活動の実施による評判の向上による売上の増加	・地域のエンゲージメントとして、教育プログラムやコンテストの開催
■ 動物生産における GHG排出以外による大気汚染		
物 急性	畜舎や飼料作物の施肥によりアンモニアや一酸化二窒素(N ₂ O)が放出され、局所的な大気汚染の発生	・タンパク質含有量を調整した飼料を使用し、家畜の窒素排泄量を削減 ・空気浄化システムの導入、温度管理による臭気の抑制
移 賠償責任	集約型畜産施設から放出される臭気周辺住民の生活環境に負のインパクトを与えることにより賠償責任が生じ、対応コストの発生	
■ 畜産業における 水・土壌への有害物質の排出		
物 急性	畜産廃棄物(糞尿)の不適切な管理により、窒素やリン、抗生物質等が水系に流入し、富栄養化や地下水汚染の発生	・タンパク質含有量を調整した飼料の使用 ・適切な畜産計画による生態系の回復期間の確保
物 慢性	過剰な施肥や農薬の使用により、土壌の塩害や酸性化が進行し、生産効率が低下することで売上の減少	
■ 畜産業における 固体の廃棄物の排出		
物 急性	畜産排せつ物の不適切な管理による窒素やリン等の水系への流入による富栄養化や地下水汚染の発生	・糞尿処理におけるメタン排出量削減技術の研究開発
■ 畜産業における 土地利用		
物 慢性	生態系の回復期間を考慮しない畜産をすることによる、生産地への負のインパクトおよびこれに伴う生産効率の低下による売上の減少	・再生農業の実践(輪換放牧、牧草地の再生、被覆作物の栽培、最小限の耕作等)
物 慢性	生態系の回復期間を考慮しない畜産による、生産地への負のインパクト	

カテゴリ	リスク・機会の内容	対応策
■ 動物生産における 水利用		
物 慢性	畜舎からの排水、動物の排泄物、肥料や農薬が水系に流入し、地域の水質の悪化	・ 畜産場での節水設備の導入
移 評判	過剰な水利用や水質汚染が原因で地域社会からの批判を受け、操業の停止およびこれに伴う売上の減少	

■ 漁業

カテゴリ	リスク・機会の内容	対応策
■ 漁業における 生物資源の供給への依存		
物 慢性	混獲やゴーストフィッシングによる海洋生物(海鳥、イルカ、クジラ、ウミガメ等)が犠牲になることによる海洋生態系の悪化	・MSC認証取得 ・環境負荷の小さい漁法の開発
移 政策	漁業規制の強化による漁獲量・水産品調達量および売上の減少	・サプライヤー監査、トレーサビリティの調査実施
■ 養殖業における 生物資源の供給への依存		
物 慢性	過剰な餌、養殖個体の排泄物の蓄積、薬物投与による水質汚染による海洋生態系の状態の悪化	・環境負荷の低い配合飼料の開発・利用推進 ・ASC認証の取得
移 政策	養殖に関する環境規制の強化による事業規模の変更や養殖場の閉鎖による売上の減少	・飼料・給餌による海洋環境への負荷低減 ・沖合養殖への移行
■ 漁業・養殖業における 固体廃棄物の分解への依存		
物 慢性	分解能力を超えた餌の使用や老廃物の発生によるヘドロの蓄積による水質悪化とそれに伴う生産量の低下による売上減少	・沖合養殖への移行 ・閉鎖循環式陸上養殖の実施
移 賠償責任	ヘドロの蓄積により発生した有害物質の流出による周辺環境(漁業等)へのインパクトの補填コストの発生	
■ 漁業・養殖業における 土壌・土砂の保持への依存		
物 急性	風水害の甚大化による事業停止による売上の減少、管理コストの増加	・浮沈式生け簀の導入、施設の増強 ・陸上養殖への対応強化
■ 漁業・養殖業における 水質の浄化への依存		
物 急性	赤潮の発生やBOD(生物化学的酸素要求量)の上昇等による生産量および売上の減少	・藻場・干潟・サンゴ礁の保全と再生 ・ブルーカーボンに関する取り組みの推進
■ 漁業における 地球規模の気候制御、水流の調整、降雨パターン制御への依存		
物 慢性	気候変動による海水温の上昇による漁獲量や漁場、魚種の変化による売上の減少、調達コストの増加	・ドローンの活用による漁場探索の効率化
移 政策	GHG排出規制の強化による操業・生産・輸送方法の見直しによる対応コストの増加	・冷凍・冷蔵設備の自然冷媒化 ・輸送におけるCO ₂ 排出量削減
■ 漁業における 生息数・生息地の維持への依存		
物 慢性	遺伝子組換え魚の自然界への逃避による遺伝的多様性の喪失	・遺伝子組換え魚の流通のモニタリング
移 評判	遺伝子組換え魚の流通による消費者・ステークホルダーの健康不安による評判の低下	・正確な情報の表示・発信、ステークホルダー・エンゲージメント
■ 漁業における 教育・科学・研究への依存		
移 評判	先住民・地域住民を考慮しない生産活動による先住民・地域住民との軋轢による生産活動の停止による売上の減少	・水産資源調査・データ収集の実施 ・MSC認証の取得
■ 漁業・養殖業における 淡水地の利用		
物 慢性	操業の規模、使用する漁具、漁法等による海洋生態系の生育環境への負のインパクトによる漁獲量および売上の減少	・漁業規制に整合した操業 ・MSC認証取得水産物の調達

カテゴリ		リスク・機会の内容	対応策
物	慢性	養殖場の整備による周辺水環境の変化による地域生態系の変化	・自動給餌制御システムの導入 ・ASC認証の取得 ・閉鎖循環式陸上養殖の実施
移	評判	大きな環境変化を引き起こしたことによる消費者・ステークホルダーの評判低下、これに伴う売上の減少、対応コストの増加	
■ 漁業・養殖業における 海底の利用			
物	慢性	底引き網漁による海洋生物への負のインパクトや海洋生態系の破壊によるCO ₂ 排出量の増加	・海洋保護区における底引き網漁の停止
移	市場	消費者やステークホルダーのサステナブルシーフードへの関心の高まりによる売上の減少	・他の漁業方法の実践 ・MSC・ASC認証の取得 ・海底環境に配慮した養殖方法の実践
機	市場	MSC・ASC認証取得による水産物の市場優位性確立による売上の増加	
■ 養殖業における その他の生物資源の利用			
物	慢性	エビの集約的な養殖等による水質や底質等の海洋生態系の悪化による収量および売上の減少	・自動給餌制御システムの導入 ・ASC認証の取得 ・閉鎖循環式陸上養殖の実施
■ 漁業・養殖業における 固体の廃棄物の排出			
物	慢性	漁具の海洋での紛失・遺棄による海洋資源への負のインパクト、これに伴う漁獲量および売上の減少	・海洋への流出リスクの低いフロートへの切り替え
移	評判	バリューチェーン全体における廃棄物削減の取り組みが十分ではないという消費者やステークホルダーの評価(評判低下)による売上の減少	・プラスチック製容器包装の使用削減 ・容器包装リサイクルの促進
機	製品とサービス	魚の加工時に発生する廃棄物の商品化による新たな収入源の確保	・食品廃棄物の商品化

■ 農業

カテゴリ	リスク・機会の内容		対応策
■ 農業における 生物資源の供給への依存			
移	技術	生物多様性低下による生産量減少を補うための対策(肥料・農薬)による生産コスト増加	- 森林破壊ゼロによる生産 - 再生農業の実践
■ 農業における 土壌・土砂の保持への依存			
物	慢性	土砂崩れ・地すべり等による生産停止、これに伴う売上の減少	- サプライヤーとの森林破壊に関するエンゲージメント実施 - 認証製品の利用
移	賠償責任	過度な開墾による土壌保持機能低下による土砂崩れ、地すべりによって発生した肥料・農薬流出による環境破壊の補償コストの発生	
■ 農業における 水質の浄化への依存			
物	慢性	水質汚染や安全に利用可能な水の不足による生産量の減少、これに伴う売上の減少	肥料と農薬の使用、廃棄物の除去、廃水管理の改善に関するサプライヤー研修
移	技術	水質を改善するための新設備の導入コストの増加	
■ 農業における 土壌の質の調整への依存			
物	慢性	土壌の質の低下による農作物の生育不良による生産量の減少	再生農業の実践
■ 農業における 遺伝物質への依存			
物	慢性	耐病性や害虫耐性、耐熱性の低下による生産量の減少	バイオスティミュラントを活用した農作物の環境ストレス耐性の向上
機	製品とサービス	品種改良や突然変異による耐病性、耐熱性等のある品種の生産による生産量および売上の増加	
■ 農業における 地球規模の降雨パターン制御への依存			
物	急性	大雨等の水害の激甚化に伴う、内水氾濫のリスクが高い操業地における操業の停止、これによる売上減少・復旧コスト増加	- 複数の原材料の生産地からの調達および直接の情報収集による状況把握 - 砂地での作物生産の実践
物	急性	気温上昇による病虫害被害の発生・増加による生産量および売上の減少	

カテゴリ	リスク・機会の内容		対応策
■ 農業における 水の供給への依存			
物	慢性	水不足による生産量の減少	・科学的根拠に基づいた栽培技術の推進
■ 農業における 地域レベルの気候制御、暴風の緩和への依存			
物	慢性	気温上昇や降水量の変化により生産適地ではなくなることによる生産量および売上の減少	・複数の原材料の生産地からの調達 および直接の情報収集による状況把握 ・砂地での作物生産の実践
物	急性	竜巻・突風の発生による作物の倒伏等による生産量および売上の減少	
■ 農業における 花粉媒介への依存			
物	慢性	花粉媒介者の喪失による繊維作物の生産量および売上の減少	・農薬使用量の削減、害虫防除の代替手段の検討 ・多角的農業の実施
機	生態系の保護、復元、再生	養蜂技術の向上による作物生産量および売上の向上	
■ 植物増殖、種子加工等における 教育・科学・研究、精神・芸術・象徴への依存			
機	製品とサービス	先住民・地域住民の知識を活かした再生農業の実施等による生物多様性へのインパクト緩和	・先住民・周辺住民とのエンゲージメント
■ 非木材林産物採集業における その他の生物資源の利用			
物	慢性	過度の天然資源の採取による個体群の減少に伴う収量および売上の低下	・自然の再生能力を活かした有機農法
■ 農業における 水・土壌への栄養汚染物質の排出			
移	政策	有害物質の排出に関する規制に起因する生産量および売上の減少	・再生農業の実践
移	賠償責任	自然への負のインパクトに対する補償・賠償コストの発生	
■ 農業における 水利用			
移	政策	水使用量制限等の規制による生産量減少に伴う売上の減少	・科学的根拠に基づいた効率的な栽培技術の推進 ・農業廃水の再利用
移	技術	水使用量の削減技術の開発によるコストの増加	
機	資源効率	水の再利用等による水リスクの低減および運営コストの減少	
■ 農業における 外来種の導入			
移	評判	外来種の侵入や拡散に寄与したという評判(低下)による売上減少	・外来種を用いない栽培方法の実施 ・外来種の駆除や農機の洗浄
移	賠償責任	外来種の駆除や地域生態系の復元等への対応に係るコストの発生	

■ 食品加工・製造業

カテゴリ		リスク・機会の内容	対応策
■ 食品製造・加工業における 水質の浄化への依存			
物	慢性	水質汚染や安全に利用可能な水の不足による生産量の減少、これに伴う売上の減少	・ 浄化処理施設の整備 ・ 水使用効率の向上(節水ノズルの設置、井戸水や排水の再利用等) ・ 水源涵養の取り組み実施
移	技術	水質を改善するための新設備の導入コストの増加	
移	政策	水質の悪化による規制基準不適合による生産量および売上の減少	
■ 食品の加工・保存における 水・土壌への栄養汚染物質の排出			
移	評判	製造工程における有害物質や異物の混入による消費者・ステークホルダーの評判低下、これに伴う売上の減少、対応コストの増加	・ HACCPやFSSC22000に沿った衛生管理、食品安全管理の実施 ・ トレーサビリティの確保
移	賠償責任	加工品の製造工程における有害物質や異物の混入による消費者の健康被害に対する補償・賠償コストの発生	

2 化学セクター

製造過程における水質への依存や、騒音・光害による生活環境へのインパクト、有害物質の排出による自然へのインパクトが大きいと考えられます。生活環境・自然へのインパクトを考慮し、環境負荷の低い機器の導入や稼働時間の調整等の対応策を検討することが、リスクの対応だけではなく機会につながると考えられます。

カテゴリ	リスク・機会の内容		対応策
■ 鉱物等の調達における 水質の浄化への依存			
物	慢性	水質の悪化による生産停止/調達不可による売上の減少	・ 濾過・水再利用設備の導入
移	賠償責任	水質の悪化による従業員等の健康悪化による補償コストの発生	
移	技術	水質を改善するための新設備の導入コストの増加	
移	政策	水質の悪化による規制基準不適合による生産量の低下、これに伴う売上の減少	
■ 鉱物等の調達における 降雨パターン制御への依存			
物	急性	豪雨による生産停止による売上の減少	・ 水リスク評価
物	慢性	少雨に伴う水資源枯渇による生産調整(生産量減少)や停止による売上の減少	
移	政策	水使用に関する規制の強化(水使用量制限等)による生産調整や停止に起因する生産量の減少、これに伴う売上の減少	・ 取水量削減 ・ 水再利用設備導入
移	技術	水使用量の削減技術、少量の水で稼働する設備の開発によるコストの増加	
移	評判	他社に比べて自然へのインパクトを抑えていないことによる投資の引き上げ、資金調達コストの増加	
機	資源効率	水の再利用等による水リスクの低減および運営コストの低減	
■ 化学製品等の製造における 生活妨害			
移	政策	自然へのインパクト抑制に関する規制の強化(操業時間制限等)による生産調整や停止に起因する生産量の減少、これに伴う売上の減少	・ 低騒音機器、LEDライト、ルーバー機器の導入 ・ 稼働時間の調整 ・ 騒音・光害等の定期モニタリング
移	技術	自然への負のインパクトを抑える機器・設備の導入コストの増加	
移	評判	他社に比べて自然へのインパクトを抑えていないことによる投資の引き上げ、資金調達コストの増加	
移	評判	他社に比べて自然へのインパクトを抑えていないという評判(低下)による売上の減少	
移	賠償責任	自然に対して引き起こした負のインパクトに対する補償・賠償コストの発生	
機	評判資本	他社に比べて自然に配慮した製品・サービスであるという評価(向上)による消費者・ステークホルダーの利用増加に伴う売上の増加	
機	資本フローと資金調達	自然に配慮した製品・サービスであるという投資家・金融機関からの評価向上による資金調達額の増加	
■ 化学製品等の製造における 水・土壌への有害物質の排出			
移	政策	有害物質の排出に関する規制による生産調整や停止に起因する生産量の減少、これに伴う売上の減少	・ COD(化学的酸素要求量)排出量の削減
移	技術	有害物質を除去するための新設備の導入コストの増加	
移	評判	他社に比べて自然へのインパクトを抑えていないことによる投資の引き上げ、資金調達コストの増加	・ 浄化装置の改善等の投資の増加
移	評判	他社に比べて自然へのインパクトを抑えていないという評判(低下)による売上の減少	
移	賠償責任	自然に対して引き起こした負のインパクトに対する補償・賠償コストの発生	

3 家庭用耐久財セクター

家庭用耐久財セクターでは、降雨パターン制御への依存や、騒音・光害による生活環境へのインパクト、水・土壌への有害物質の排出による自然へのインパクトが大きいと考えられます。これらに関するリスク・機会への対応策として、建設地点の水リスク評価・ハザードマップの確認、低騒音機器や環境負荷の低い機器の導入、汚染地下水浄化技術の開発等が考えられます。

カテゴリ	リスク・機会の内容		対応策
■ 建築工事業における 降雨パターン制御への依存			
物	急性	建設現場での洪水等の発生による建設作業停止、工程遅延、人件費、修繕・対策費用の増加	- 建設地点の水リスク評価・ハザードマップ確認 - サプライチェーンの多様化 - 認証木材やリサイクル木材等の低環境負荷製品の使用 - 建設地点の水リスク評価・ハザードマップ確認 - 建設機械の無人化、自動運転の導入
物	慢性	洪水・濁水等の発生によるサプライチェーンの混乱に起因する建築資材の価格上昇による調達コストの増加、工程遅延、これに伴う追加コストの発生	
移	賠償責任	建設現場での洪水等の発生により被災した従業員等への補償コストの発生	
■ 建築工事業における 土壌・土砂の保持への依存			
物	急性	土砂崩れ・地すべり等の発生による建設中止・修繕・対策による建設コストの増加	- 建設地点の水リスク評価・ハザードマップ確認 - 建設機械の無人化、自動運転の導入
移	賠償責任	建設現場での土砂崩れ・地すべり等の発生により被災した従業員等への補償コストの発生	
■ 建築工事業における 生活妨害			
移	政策	自然へのインパクト抑制に関する規制の強化(操業時間制限等)による建設作業の遅延、これに伴う追加コストの発生	- 低騒音機器、LEDライト、ルーバー機器の導入 - 稼働時間の調整 - 騒音・光害等の定期モニタリング
移	技術	自然へのインパクトを抑える機器・設備の導入コストの増加	
移	評判	他社に比べて自然へのインパクトを抑えていないという評判(低下)による売上の減少	
機	評判資本	他社に比べて自然に配慮した製品・サービスであるという評価(向上)による消費者・ステークホルダーの利用増加に伴う売上の増加	
■ 建築工事業における GHG排出			
移	政策	CO ₂ 排出規制の強化、炭素税等の導入による事業コストの増加	- ゼロエミッション建設機械の導入 - 建設現場での再エネの使用
移	評判	他社に比べて自然へのインパクトを抑えていないという評判(低下)による売上の減少	
機	評判資本	他社に比べて自然に配慮した製品・サービスであるという評価(向上)による消費者・ステークホルダーの利用増加に伴う売上の増加	
■ 建築工事業における GHG以外による大気汚染			
移	賠償責任	家具の製造工程で使用される有害化学物質やPFAS(有機フッ素化合物)による消費者の健康被害に対する補償・賠償コストの発生	- 関連法規制の遵守 - 有害化学物質やPFASの使用の制限・廃絶
移	政策	有害化学物質やPFASに関する法規制の強化による対応コストの発生	
移	評判	他社に比べて自然へのインパクトを抑えていないという評判(低下)による売上の減少	
機	資本フローと資金調達	自然に配慮した製品・サービスであるという投資家・金融機関からの評価向上による資金調達額の増加	
■ 各種工事・製造における 水・土壌への有害物質の排出			
移	政策	排水規制の強化による生産調整や停止による売上の減少	- 地下水・土壌の定期的な調査の実施 - 排水の監視・管理設備の導入(自動監視装置、排水遮断ゲート、緊急貯水槽等) - 水を使用しない着色方法による製品製造
移	技術	有害物質を除去するための新設備の導入コストの増加	
移	評判	他社に比べて自然へのインパクトを抑えていないという評判(低下)による売上の減少	
移	賠償責任	自然に対して引き起こした負のインパクトに対する補償・賠償コストの発生	
機	製品とサービス	サステナブルな商品の開発・製造による売上の増加	

4 医薬品セクター

医薬品セクターでは、水に関する生態系サービスや、遺伝物質への依存が大きいと考えられます。これらに関するリスク・機会への対応策として、水資源の効率的な利用、野生生薬の栽培化、持続可能な原料栽培の実施が考えられます。

カテゴリ	リスク・機会の内容	対応策
■ 医薬品の製造における 水質の浄化への依存		
物 慢性	水質の悪化による生産停止/調達不可による売上の減少	水資源の効率的な利用(節水・水の再利用)
移 技術	水質を改善するための新設備の導入コストの増加	
移 政策	水質の悪化による規制基準不適合による生産量の低下、これに伴う売上の減少	
移 政策	抗生物質の製造工程における水質汚染に係る国際基準・国内基準の強化による対応コストの増加	- 医薬品に対する環境試験、人の健康や環境へのリスク評価の実施 - AMR Industry Allianceのスタンダードに沿った抗菌薬の環境排出抑制・管理
■ 医薬品の製造における 教育・科学・研究への依存		
移 評判	医薬品・医薬製品について情報を提供していないという評判(低下)による売上の減少	野生植物の植物成分や和漢薬の科学的研究・分析の実施
■ 医薬品の製造における 遺伝物質への依存		
物 慢性	過度な農薬使用等の生物多様性破壊に伴う遺伝的多様性の喪失による新薬製造不可による売上の減少	野生生薬の栽培化、持続可能な原料栽培の実施
移 評判	遺伝子組換え生物や病原体等の流出による環境汚染を行ったという評判(低下)による売上の減少	国内外の法規制に基づいた社内規程の整備・遵守
機 自然資源の持続的な利用	遺伝的多様性により発生する可能性のある耐病性等の成分活用による新薬製造による売上の増加	野生生薬の栽培化、持続可能な原料栽培の実施
■ 医薬品の製造における 水の供給への依存		
物 慢性	水不足による生産停止による売上の減少	- 水資源の効率的な利用(節水・水の再利用) - 集水域レベルでの水の補給、修復、再生活動の実施
移 政策	水使用に関する規制による生産調整や停止に起因する生産量の減少、これに伴う売上の減少	
移 技術	水使用量の削減技術、少量の水で稼働する設備の導入コストの増加	
機 評判資本	地域の生態系を復元した成果に対する社会的評価の向上による売上の増加	地元のNGOとの連携
機 資源効率	水の再利用等による水リスクの低減および運営コストの減少	水資源の効率的な利用(節水・水の再利用)
■ 医薬品の製造における 水流の調整への依存		
物 急性	洪水発生による生産の中断・停止による売上の減少	水リスク評価の実施、BCP(事業継続計画)対策の徹底
移 賠償責任	自然災害(洪水等)を原因とする汚染(有害化学物質の漏えい)や遺伝子組換え生物等の拡散による生態系回復コストの発生	

5 紙製品・林産品セクター ●持続可能な紙・木材の調達に関する対話・エンゲージメントの主要セクター(33ページ)

紙製品・林産品セクターは木材を利用するため、生物資源の供給への依存、土壌への依存や、土地利用による自然へのインパクトが大きいと考えられます。森林管理状況の正確な把握や、森林認証材の導入拡大等の対応策が重要であると考えられます。

カテゴリ	リスク・機会の内容	対応策
■ 造林業における 生物資源の供給への依存		
物 慢性	不適切な土地利用・管理による生物多様性の著しい損失による生態系サービスの利用可能性の低下	・保全林の設置 ・水源の保全
移 政策	森林保全に係る法規制の強化による対応コストの増加	・バリューチェーンにおける責任ある事業運営の実施
機 資源効率	紙製品から紙製品へのマテリアルリサイクルによる原材料調達コストの減少	・マテリアルリサイクルシステムの構築
■ 伐採業における 生物資源の供給への依存		
物 慢性	過度な伐採による生物多様性の著しい損失による生態系サービスの利用可能性の低下	・保全林の設置 ・水源の保全
移 評判	森林伐採に対するネガティブなイメージの拡大による評判低下による紙製品・林産品需要の減少	・正確な森林管理状況の把握と開示 ・森林認証材や低環境負荷素材の導入拡大
■ 林業活動における 土壌・土砂の保持への依存		
物 慢性	過度な伐採による土壌保持機能低下による操業の停止、これによる紙製品・林産品の売上減少	・森林被覆の維持・向上 ・保全林の設置
■ 林業活動における 水質の浄化への依存		
物 慢性	水質汚染や安全に利用可能な水の不足による木材生産量の減少、これに伴う紙製品・林産品の製造量と売上の減少	・水管理計画の策定、実施 ・水利用に関するモニタリングの実施
移 賠償責任	水質汚染に係る追加コスト(例：罰金)の発生	・罰則への対応、類似事案の発生防止
■ 林業活動における 土壌の質の調整への依存		
物 慢性	土壌の質の低下による樹木の生育不良による原材料および生産量の減少	・マルチングによる土壌の肥沃度・生産性の向上
機 製品とサービス	植物の力を活用した土壌浄化技術による環境の修復	・汚染土壌浄化工法の開発・事業化
■ 林業活動における 地球規模・地域レベルの気候制御への依存		
物 慢性	気候変動による森林の成長や生産性の低下に伴う売上の減少	・気候変動による森林へのインパクトや気候変動に適応した森林管理のための調査の実施
物 急性	水害の激甚化に伴う、内水氾濫のリスクが高い操業地における操業の停止、これによる売上減少・復旧コスト増加	・洪水リスクを考慮した操業地の選定 ・BCP(事業継続計画)の策定
機 製品とサービス	気候変動に適応した植林活動による森林の成長や生産性の向上に伴う売上の増加	・気候変動に適応した林業に係る研究開発の実施
■ 林業活動における 降雨パターン制御への依存		
物 慢性	降水量の減少と干ばつ期間の長期化による木材生産性の低下によるコストの増加と売上の減少	・貯水池の設置 ・土壌の鋤入れ
機 資本効率	降水量の減少や干ばつへの耐性のある樹種への移行による原材料の数量や品質の安定確保	・降水量減少による遺伝子型や樹木の生育へのインパクトに関する調査研究
■ 林業支援サービス業における 降雨パターン制御への依存		
物 慢性	火災気象の悪化、森林火災発生頻度の増加による森林再生・火災防止コストの増加	・AIを活用した防火システムの導入 ・地域の企業や住民と連携した消火・防災活動の実施
■ 林業活動における GHG以外による大気汚染		
物 慢性	農業・化学肥料の過剰な使用による非GHG大気汚染物質の放出によるオゾン層破壊	・マルチングによる土壌の肥沃度・生産性の向上
物 急性	伐採に使用する重機の排ガスによる大気汚染、地球温暖化	・環境負荷低減に配慮した重機の選定・活用
■ 林業活動における 土地利用		
移 評判	植林地での森林破壊や生態系の劣化、人権侵害が認められた場合、企業価値の棄損による営業機会の損失	・森林認証材や低環境負荷素材の導入拡大 ・ステークホルダーエンゲージメント強化
移 賠償責任	保護区域等への負のインパクトによる訴訟や賠償責任の発生、これに伴う対応コストの増加	・環境評価の実施と法令遵守の徹底 ・植林地内の天然林の定期モニタリング
機 生態系の保護、復元、再生	荒廃地の利用による土地の健全性の向上、生態系サービスの質の向上	・自然災害等による被害を受けた土地における自然林の再生・回復
■ 伐採における 土地利用		
物 急性	森林火災による近隣の森林や植生、地域社会への被害に伴う対応コストの増加	・防火林の整備
■ 林業活動における その他の生物資源の利用		
物 慢性	生態系の回復力を上回る伐採による事業地の生態系の悪化	・自然生態系の回復力を考慮した森林管理プログラムの策定・実施
機 生態系の保護、復元、再生	生態系の保全・回復活動や、荒廃地の利用による森林の回復力の向上	・自然災害等による被害を受けた土地における自然林の再生・回復

物…物理的リスク 移…移行リスク 機…機会

サステナビリティ・パフォーマンスに関するリスク・機会は緑色で記載

6 金属・鉱業セクター

金属・鉱業セクターでは、製造過程における水資源への依存や、水・土壌への有害物質排出による自然へのインパクトが大きいと考えられます。これらに関するリスク・機会への対応策として、雨水・再生水の利用促進、水域の水質・水量の監視等が考えられます。

カテゴリ	リスク・機会の内容		対応策
■ 鉄鋼業・非鉄金属鉱業における 洪水の緩和、地球規模の気候制御への依存			
物	急性	大雨等の水害の激甚化や地すべりによる生産停止、これによる生産量および売上の減少、復旧コストの増加	・堤防の設置、岸壁補強・地盤強化対策等 ・植林による生態系サービス保持 ・暑さ指数測定結果に基づく作業時間・休憩時間の設定、空調服・ネッククーラーの使用
物	慢性	気温上昇による作業員の作業時間短縮や作業効率の低下による生産量減少、これに伴う売上の減少	
■ 鉱業・金属製造業における 水質の浄化、水の供給、水流の調整、降雨パターン制御への依存			
物	急性	洪水等の発生による生産中断・修繕・対策による操業コストの増加	・堤防の設置、岸壁補強・地盤強化対策等 ・雨水、再生水の利用促進 ・水再利用設備の導入 ・代替水源の活用(海水淡水化等)
物	慢性	水質の悪化・水流の変化による利用する水の調達不可による生産中断・停止、これに伴う生産量および売上の減少	
移	政策	水質・水使用に関する規制の強化による生産量および売上の減少	
移	技術	水質改善・水使用量削減に係る技術・設備の開発によるコストの増加	
機	資本効率	水の再利用等による水リスクの低減および運営コストの減少	・雨水、再生水の利用促進 ・代替水源の活用
■ 鉄鋼業・非鉄金属鉱業・金属製造業等における 生活妨害			
移	政策	自然へのインパクト抑制に関する規制の強化(操業時間制限等)による生産量・売上の減少	・低騒音機器、LEDライト、ルーパー機器の導入 ・稼働時間の調整 ・騒音・光害等の定期モニタリングの実施
移	技術	自然へのインパクトを抑える機器・設備の導入コストの増加	
■ 鉄鋼業・非鉄金属鉱業における 淡水地・海底の利用			
移	政策	淡水地・海底利用に関する規制の強化による生産調整・停止による売上の減少	・生物多様性管理計画策定、生物多様性オフセットの実施 ・生物多様性管理計画策定、生物多様性オフセットの実施
機	資本フローと資金調達	自然に配慮した製品・サービスであるという投資家・金融機関からの評価向上による資金調達額の増加	
■ 鉄鋼業における GHG排出			
移	政策	炭素税導入によるコストの増加	・再生可能エネルギーの使用 ・資材の運搬方法の変更
機	評判資本	他社に比べて自然に配慮した製品・サービスであるという評価(向上)による売上の増加	
■ 鉄鋼業・非鉄金属鉱業等における GHG以外による大気汚染			
物	慢性	労働安全衛生の悪化による従業員の労働災害や健康被害に対する補償コストの発生	・環境管理・安全管理体制の整備 ・労働安全衛生に関する教育訓練の実施 ・原料・粉塵の飛散防止 ・脱硫設備の性能向上
移	政策	自然へのインパクト抑制に関する規制による生産調整や停止に伴う売上の減少	
■ 鉄鋼業・非鉄金属鉱業における その他の非生物資源の利用			
移	賠償責任	地域社会や環境保護活動家の反対運動による事業の遅延や補償・賠償によるコストの発生	・保護地域等に近い地域での活動制限 ・生物多様性管理計画策定・実施 ・閉山跡地の緑地再生
機	評判資本	他社に比べて自然に配慮した製品・サービスであるという評価(向上)による売上の増加	
■ 鉄鋼業における 水・土壌への有害物質の排出			
移	政策	有害物質の排出に関する規制の強化による生産調整(生産量減)や停止による売上の減少	・水域の水質と水量の監視 ・排水自動監視装置、排水遮断ゲート、緊急貯水槽等を設置
移	技術	有害物質を除去するための新設備の導入コストの増加	
■ 非鉄金属鉱業等における 水・土壌への有害物質の排出			
物	慢性	休廃止鉱山における坑廃水の不適切な処理による重金属類の流出、これに伴う周辺河川環境の汚染	・鉱さい集積場の維持管理 ・再生水の利用による水使用量の削減 ・副産物の有効活用サイクルの確立
機	自然資源の持続的な利用	副産物の利活用による廃棄物発生量の削減	
■ 鉄鋼業・非鉄金属鉱業における 固体の廃棄物の排出			
移	技術	有害物質を除去するための新設備の導入コストの増加	・鉄鉱石の鉱滓の再利用 ・廃棄物・副産物のリサイクル、用途開発 ・鉱さい集積場維持管理
機	製品とサービス	副産物(鉄鋼スラグ、鉄鉱石の鉱滓、その他化学物質等)の製品化による売上の増加	
■ 全インパクト共通			
移	評判	自然への負のインパクトに起因する投資引き上げ、資金調達コスト増加	・各インパクトに係るリスク・機会への対応策
移	評判	自然への負のインパクトに起因する評判(低下)による売上の減少	

物…物理的リスク 移…移行リスク 機…機会

サステナビリティ・パフォーマンスに関するリスク・機会は緑色で記載

7 独立系発電事業者・エネルギー販売業者セクター

気候変動対応のための再生可能エネルギーの需要は世界的に高まっています。その一方で、再生可能エネルギーは発電方法ごとに多様かつ重大な自然への依存・インパクトを伴っており、これに関連するリスクを有している可能性があります。この対応のため、自然へのインパクトの低減策や、発電効率を上げる技術の開発・導入等が重要であると考えられます。

カテゴリ	リスク・機会の内容		対応策
■ 原子力発電・水力発電における 土壌・土砂の保持への依存			
物	急性	土壌保持機能低下に起因する地すべりによる発電設備への損害発生	・森林被覆の維持・向上 ・自治体との連携協定
物	急性	上記損害発生による放射性物質の漏出、周辺環境の汚染	
■ 水力発電・風力発電における 洪水の緩和への依存			
物	急性	洪水による発電設備への損害発生による操業停止、これに伴う発電量と売上の減少	・洪水発生確率が低い地域での発電所建設 ・流量変化に対応するシステムの導入
■ 太陽光発電・風力発電における 地球規模の気候制御への依存			
物	急性	台風、大雨等の水害の激甚化に伴う操業の停止、これによる発電量と売上の減少、復旧コストの増加	・水害対策設備(防水壁、防潮扉等)の設置
物	慢性	日射量の減少、風況悪化、気温上昇による発電効率の低下、これに伴う発電量と売上の減少	・冷却用設備の定期的なメンテナンス
■ 火力発電・原子力発電における 水の供給への依存			
物	慢性	冷却水の使用制限による発電設備の稼働制限、発電量および売上の減少	・水資源の効率的な利用 ・周辺地域の水供給システムの保護 ・温排水の管理、水域の環境モニタリング
移	評判	海水の冷却水としての利用や海への排水による、環境や人の健康への負のインパクトによる評判の悪化、売上の減少	
■ 水力発電における 水の供給への依存			
物	慢性	水不足による発電量および売上の減少	・気象情報を活用したダム運用 ・貯水池の設置、蓄電池の開発
移	技術	節水型の設備への更新に伴う設備投資コストの増加	・水資源の効率的な利用
■ 火力発電・原子力発電・水力発電における 水流の調整への依存			
物	急性	渇水時における発電の制約、これによる発電量と売上の減少	・降雨予測を活用したダム運用
物	急性	洪水の発生や水流不足による発電設備の損傷、損壊、冠水による操業の停止、これに伴う発電量と売上の減少	・設備の強化化(発電所の防水扉の設置等)
■ 火力発電・原子力発電・水力発電における 生活妨害			
移	政策	自然へのインパクト抑制に関する規制の強化(操業時間制限等)による発電電力量および売上の減少	・低騒音機器、LEDライト、ルーバー機器の導入稼働時間の調整
移	賠償責任	自然への負のインパクトに対する補償・賠償コストの発生	
■ 水力発電における 淡水地の利用			
物	慢性	水力発電の稼働による水流の変更や調整による生物への負のインパクトの発生	・貯水池の設置・モニタリング ・魚道の造成
物	急性	土砂の堆積によるダムの貯水・発電機能への損害発生、これによる補修コストの発生、発電電力量および売上の減少	・排砂による浸食や海岸侵食の低減
■ 火力発電における GHG排出			
物	急性	GHG排出による大気汚染、地球温暖化	・GHG排出を抑制した発電設備への更新 ・発電時のGHG回収
移	政策	炭素税が設定されることによる、税負担の上昇	
■ 火力発電における GHG以外による大気汚染、水・土壌への有害物質の排出			
物	急性	非GHG大気汚染物質の放出による大気汚染	・COD(化学的酸素要求量)排出量の削減、水質モニタリング ・排ガス浄化装置、排水処理装置の改善等の投資の増加
移	技術	有害物質を除去するための新設備の導入コストの増加	
移	賠償責任	自然への負のインパクトに対する補償・賠償コストの発生	
■ 火力発電における 固体の廃棄物の排出			
移	賠償責任	自然への負のインパクトに対する補償・賠償コストの発生	・最終処分場の適正な維持管理と廃止手続きの実施
機	製品とサービス	廃棄物を利用した製品の開発・販売による売上の増加	・石炭灰の再利用(セメント、建材、再生路盤材等)
■ 原子力発電における 固体の廃棄物の排出			
物	慢性	処分される高レベル放射性廃棄物による処分場周辺の生態系の悪化	・除染廃棄物仮置場および埋立処分場の適正管理手法の確立
移	政策	法規制強化による放射性廃棄物の処分に必要な安全対策コストの増加	・処理方法の研究への投資 ・断層等を避けた最終処分場の適地の選定
移	賠償責任	放射性物質の周辺地域への漏出による賠償責任の発生	
■ 風力発電における土地利用			
物	慢性	風力発電所設置による生態系の改変および状態の悪化	・立地選定における、保護地域等の考慮 ・既存インフラの隣接
■ 依存・インパクトに依らない項目			
機	評判	気候変動等の規制の改正による再生可能エネルギー需要増	—

物…物理的リスク 移…移行リスク 機…機会

サステナビリティ・パフォーマンスに関するリスク・機会は緑色で記載

3

気候・自然関連リスク・機会の分析結果を活用した 今後の対応方針

気候

自然

当社は、「気候変動に関する方針」「自然資本に関する方針」に掲げるとおり、気候・自然関連リスク・機会を管理するため、ESGインテグレーション、対話・エンゲージメント(協働エンゲージメントを含む)、議決権行使等のスチュワードシップ活動を通じて投資先企業と協働していくことや、関連する金融商品の開発・提供を検討していくこと、といったアプローチを取ることをとしています。また、その際、「ユニバーサルオーナー」の考え方を踏まえ、社会全体での気候・自然へのインパクトの低減を図ることとしています。

これらの方針に則り、現在においても様々な取り組みを行っています。また、1および2の分析結果を活用し、重大な気候・自然関連リスク・機会の管理をさらに進めていくため、取り組みの追加や改善を継続的に実施してまいります。

また、適切な指標・目標を設定し取り組みの進捗と実効性を評価しています(指標・目標の内容については「指標・目標」の章をご覧ください)。

以下では、重大な気候・自然関連リスク・機会の管理のための当社の取り組みの現状と今後の対応方針について説明します。

ESGインテグレーション

気候

自然

■ リソなESG評価

→ 現状

当社は、独自の企業評価である「リソなESG評価」を投資先企業に付与し、所定の基準を下回った企業を投資可能ユニバースから除外する等、ESGインテグレーションに活用しています。「リソなESG評価」の評価項目には「温室効果ガス排出量」「利用エネルギー当たり温室効果ガス排出量」「水使用総量」等の気候・自然関連項目が含まれています。また、スコア算出においては業種ごとに「重要ESG 이슈」を特定し、重要度が高い 이슈のウエイトをより大きくしています。

※「リソなESG評価」の詳細については、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.resona-am.co.jp/sustainability/integration.html>

→ 今後

分析結果を踏まえ、重大な気候・自然関連リスク・機会への対応策の実施状況を評価に反映させることを検討していきます。

対話・エンゲージメント

気候

自然

■ 協働エンゲージメント

→ 現状

当社は、以下のとおり、気候・自然関連の協働エンゲージメントへ積極的に参画しています。

気候

AIGCC Asian Utilities Engagement Program
CDP Non-Disclosure Campaign
CDP SBT Campaign
Climate Action 100+

自然

FAIRR Protein Diversification Engagement
FAIRR Sustainable Aquaculture Engagement
FfB* Deforestation-Free Automotive Sector
Investor Initiative on Hazardous Chemicals

Nature Action 100
Valuing Water Finance Initiative

※FfB : Finance for Biodiversity

→ 今後

分析結果を活用し、より実効的かつ効率的なエンゲージメントが実施できるよう、すでに参画している協働エンゲージメントに貢献してまいります。また、重大な気候・自然関連リスク・機会の管理に資すると考えられる協働エンゲージメントについて、経営リソースの観点にも留意しつつ新規参画を検討していきます。

■ インハウスエンゲージメント

→ 現状

当社は、以下の気候・自然関連の対話・エンゲージメントをインハウスで行っています。これらの対話・エンゲージメントは、気候・自然関連リスク・機会に対応するための投資先企業の取り組みを促すこと、および、企業活動・経済活動の基盤である気候・自然の持続可能性を維持向上させることを目的としています。

気候

自然

持続可能なパーム油の生産・調達に関する対話・エンゲージメント

パーム油の生産に伴う森林破壊や泥炭地開発は気候・自然資本に大きなインパクトを与える一因となっております。これを踏まえ、当社は、パーム油のサプライチェーンに関わる、パーム油の取扱量が多い等主要な国内投資先企業を対象に、マイルストーンを設定して対話・エンゲージメントを行い、最終的には、①RSPO認証パーム油の調達目標・実績の開示、②NDPE(森林破壊なし、泥炭地開発なし、搾取なし)を盛り込んだパーム油調達方針の策定、を要請しています。

また、2024年度より、パーム油を生産する東南アジアの主要投資先企業を対象に追加しました。

【関連する指標】

- 気候変動をテーマとした対話・エンゲージメントを行った企業数(P44)
- 自然資本をテーマとした対話・エンゲージメントを行った企業数(P51)
- 持続可能なパーム油の調達に関する一定の条件を満たしたインハウスエンゲージメント対象企業割合(P44)
- 投資先温室効果ガス排出量(P45) 等

気候

温室効果ガス高排出セクター所属企業との対話・エンゲージメント

当社は、「Climate Action 100+^{※1}」等の協働エンゲージメントを通じて、温室効果ガス高排出セクター所属企業を中心に温室効果ガス排出量削減の取り組みを要請しているところです。他方、こうした協働エンゲージメントによる対話・エンゲージメントが、温室効果ガス高排出セクター所属企業の全てを対象としているわけではありません。これを踏まえ、こうした協働エンゲージメントによる対話・エンゲージメントの対象となっていない、温室効果ガス高排出セクター所属企業(主に「化学」「セメント」「電力」「金属・鉱業」等のセクターに属する企業)を対象とし、当社独自のインハウスエンゲージメントを行っています。この対話・エンゲージメントでは、「Climate Action 100+」が利用している Net Zero Company Benchmark^{※2}をベースに、投資先企業へ、ネットゼロへの移行のため重要と考えられる項目(①定量的な温室効果ガス排出削減目標(中期・長期)の設定、②①を達成するための計画と削減実績の開示、③気候変動に係るガバナンスの改善)を要請しています。

※1 世界の大手企業170社に対し、パリ協定へのコミットメント、体制整備、開示の高度化を求める協働エンゲージメントを実施するイニシアティブ

※2 世界で温室効果ガス排出量の多い企業がネットゼロへ移行するにあたり、その進捗を評価するための開示枠組み

【関連する指標】

- 気候変動をテーマとした対話・エンゲージメントを行った企業数(P44)
- ネットゼロへの移行に関する一定の条件を満たしたインハウスエンゲージメント対象企業割合(P44)
- 投資先温室効果ガス排出量(P45) 等

気候

削減貢献量に係る対話・エンゲージメント

企業がソリューション(製品、サービス、技術、プロジェクト)を導入した場合に生じる温室効果ガス排出量と、ソリューションが存在しなかった場合に生じる温室効果ガス排出量との差分である「削減貢献量」(Avoided Emissions)については、企業による社会全体の温室効果ガス排出量削減への貢献を示すものであり、また、

当社にとっても、気候関連移行機会を捉え将来高い収益性を有する企業を特定する際に有用なものと認識しています。現在、削減貢献量を開示している企業数は限定的であり、また、開示された削減貢献量についてその内容の質が必ずしも確保されているとはいえない状況と認識しています。このような状況を踏まえ、まずは、自社製品・サービスを通じた温室効果ガス排出量の削減貢献への意識が高い*と考えられるセクター(①電気機器セクター、②化学セクター、③機械セクター)に属する投資先企業に対し、削減貢献量およびその算定方法論の開示を要請しています。

※CDP等の調査を参考とした

【関連する指標】

- 気候変動をテーマとした対話・エンゲージメントを行った企業数(P44)
- 削減貢献量等の開示が確認された企業数(P44) 等

持続可能な紙・木材の調達に関する対話・エンゲージメント

気候

自然

紙・木材の生産に伴う植林地開拓のための天然林の伐採や、火入れによる天然林の破壊等は、自然資本に大きなインパクトを与える一因となっています。これを踏まえ、当社は、紙・木材のサプライチェーンに関わる紙・木材の取扱量が多い等主要な国内投資先企業を対象に、マイルストーンを設定して対話・エンゲージメントを行い、最終的には、①持続可能な紙・木材の調達方針の策定、②持続可能な紙・木材(FSC認証*品等)の調達目標・実績の開示、を要請しています。

※持続可能な林産物の生産と利用を促進することを目的とする国際認証制度

【関連する指標】

- 気候変動をテーマとした対話・エンゲージメントを行った企業数(P44)
- 自然資本をテーマとした対話・エンゲージメントを行った企業数(P51)
- 持続可能な紙・木材の調達に関する一定の条件を満たしたインハウスエンゲージメント対象企業割合(P52)
- 投資先温室効果ガス排出量(P45) 等

→ 今後

今回の分析結果を活用し、産業セクターに応じた重大な気候・自然関連リスク・機会への対応策を要請する等、対話・エンゲージメントの実効性・効率性のさらなる向上を図っていきます。

気候

自然

■ 公的機関等とのエンゲージメント

→ 現状

当社は、気候・自然を含む、企業活動・経済活動の基盤の維持・向上に貢献することを目的として、政府をはじめとする公的機関、基準策定機関、業界団体、関連団体、NGO/NPO、アカデミア等、幅広いステークホルダーと対話等を行っています。また、公的機関等の主催する各種会合に委員等として参画し、政策立案の早期段階で機関投資家としての有効な意見を提供できるよう努めるほか、他の機関投資家との協働による公的機関等への提案も行っています。当社としての取り組みの具体例は、以下のとおりです。

- 資源循環に関する企業レベルの情報開示スキームの開発に係る検討会(事務局：環境省)等の政府主催検討会等への参画
- 国際的な機関投資家イニシアティブ「The Investor Agenda」が、国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)の機会にあわせとりまとめた各国政府へネットゼロに向けた政策対応を求める投資家声明への賛同表明
- サステナビリティ基準委員会(SSBJ)、TNFD等が実施したパブリックコンサルテーションにおける当社意見の提出

→ 今後

分析結果も活用し、より一層政策の立案・実施や基準・ガイドラインの策定に貢献することができるよう検討してまいります。

● 議決権行使

気候

自然

→ 現状

当社は、サステナビリティ課題に関して下記の議決権行使基準を導入しています。

- 投資先企業と解決すべき課題（気候変動、自然資本、人権その他重要なサステナビリティ課題を含む）を設定し、対話・エンゲージメントを実施し続けたにもかかわらず、特段の理由もなく改善の動きがみられない場合、代表取締役の選任に反対することを検討します。
- 株主提案のうち、気候変動、自然資本、人権その他重要なサステナビリティ課題に関する定款変更については、現在および将来にわたり国際的な社会規範や社会的な要請として企業に求められているものであると認められる場合は、原則として賛成します。但し、中長期の株主価値を明らかに毀損するものである場合、および過年度における株主提案と実質的に趣旨が同様と認められる株主提案について、過年度における株主提案に関してその内容の達成に向けて企業側が相当の対応を行ったことが公表資料上で確認できた場合には反対することもあります。

→ 今後

分析結果を、投資先企業との課題設定や、投資先企業の取り組み状況の判断等に活用し、この基準の適切な運用を図ってまいります。また、今後の議決権行使基準の改定の際、今回の分析により整理した重大な気候・自然関連リスク・機会への投資先企業による対応状況も踏まえ、その内容を検討していきます。

● インパクト投資

気候

自然

→ 現状

当社では『「気候変動およびその影響により、誰一人として生命や健康を損なうことのない持続可能な世界」の実現』をインテンションとして設定した、グローバルインパクト投資ファンド（気候変動）を運用しています。当ファンドでは気候変動の緩和と気候変動への適応の観点でインテンションの実現に資する重点ソリューション領域を特定し、投資を行っています。気候変動への適応の観点から特定された重点ソリューションには、「水・食糧問題の解決」も含まれ、気候変動だけではなく、自然資本に係る課題解決にも貢献しています。

当ファンドでは定期的にインパクトレポートを発行しており、2023年度には、投資先の事業活動により約3億2,141万トンの温室効果ガス排出量の削減に寄与したと推計しています。今後もさらなるインパクトの創出を図ってまいります。

→ 今後

当ファンドが特定している重点ソリューション領域は、今回の分析で抽出した気候・自然関連リスクに対応し得るものであると考えます。今回の分析結果を活用し、これらリスクに対し有効なソリューションを提供し得る企業やその成長機会の把握に努め、さらなるインパクトの創出を図ってまいります。また、投資先企業自身が抱える気候・自然関連リスクの管理においても、今回の分析結果を活用してまいります。

人権課題に対応する当社の取り組み

気候変動や自然資本・生物多様性の損失と人権課題には深い相互関係があり、統合的に取り組むべきことが国際的に指摘されています。2024年9月、PRI、ILO、OECD、UNDP等により、TISFD（不平等・社会関連財務情報タスクフォース）が正式に設立され、開示フレームワークの開発が進んでいる等、人権課題を含む社会関連財務情報の開示を要請する国際的潮流も強まっています。当社では、人権課題に関する当社の基本的な考え方やアプローチ等を明らかにするため、「投資運用に係る人権課題への対応に関する方針」を制定し、その方針に沿って、全社的に取り組みを進めています。ここでは、人権課題に関する当社の取り組みの全体像を紹介いたします。

投資運用に係る人権課題への対応に関する方針（概要）

1. 基本的考え方

- 当社のパーパスや「未来のあるべき姿」の実現のため、人権課題の解決が不可欠であるとの考えのもと、投資運用を通じ人権課題の解決に貢献。

2. 人権に関するリスク・機会の認識

- 人権課題は投資先企業にとって様々なリスク（取引停止等）となり得る一方、人権への負の影響の管理は、機会（ブランドイメージ向上による新規顧客や人財の獲得等）をもたらし得る。こうした人権に関するリスク・機会について評価。

3. ガバナンス

- 人権への負の影響の管理に係る対応状況を取締役会に定期的に報告するなど、適切な監督を受ける。

4. アプローチ

- 事業に伴い人権への負の影響を与える可能性が比較的大きいセクター等を特定。
- 対話・エンゲージメントや議決権行使等を通じ、個別投資先企業の事業に関する人権への負の影響を特定。特定した負の影響の防止、軽減、是正のための企業の取り組み等を促進。
- 投資先企業による救済メカニズムへのアクセス構築を支援。

5. ステークホルダーとの対話

- 市場関係者、NGO、行政等の多様なステークホルダーと積極的に対話。

6. 情報開示

- 人権課題の解決への貢献に関する取り組み及び進捗を、レポート等適切な媒体で開示。

対話・エンゲージメント（方針内の関連項目：2.人権に関するリスク・機会の認識、4.アプローチ）

■ インハウスエンゲージメント

事業に関する人権への負のインパクトの防止・軽減等を投資先企業へ促すため、以下のインハウスエンゲージメントを実施しています。

i 児童労働・強制労働に係る対話・エンゲージメント

人権課題のうち当社の「責任投資に関するマテリアリティ」と関連の深い「児童労働・強制労働」については、事業に伴い人権への負のインパクトを与える可能性が比較的大きいと想定される産業セクターや、リスクの高い原材料等とその調達地域、リスク対応のため投資先企業に要請すべき具体的対応策等を調査しました。この調査結果を踏まえ、児童労働・強制労働のリスクが高いと考えられる「金属・鉱業」「食品・飲料」「アパレル・フットウェア」セクター等に属する国内の主要投資先企業に対し、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権方針の策定や人権デュー・ディリジェンスの実施、救済メカニズムの構築等を要請しています。

ii 持続可能なパーム油の調達・生産に関する対話・エンゲージメント

パーム油のサプライチェーンに関わる国内の主要投資先企業や、パーム油を生産する東南アジアの主要投資先企業に対し、RSPO認証※を取得したパーム油へ原材料を切り替えることや、NDPE（No Deforestation, No Peat, No Exploitation：森林破壊ゼロ、泥炭地ゼロ、搾取ゼロ。）原則を含むパーム油調達方針の策定、サプライチェーンを含む労働者の人権尊重等を要請しています。

※地域社会・住民の人権の尊重、労働者の権利や労働条件の尊重を認証取得の基準の一つとしています。

■ 協働エンゲージメント

以下の人権に関する協働エンゲージメントへ積極的に参画しています。

i PRI advance

人権課題の解決を進展させることを目的とした協働イニシアティブです。このイニシアティブでは、グローバルな金属採掘企業・再生可能エネルギーに関わる企業40社に対し、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」の事業運営への組み込み、その事業活動やバリューチェーン全体における深刻な人権課題への取り組みを深めること、等を要請しています。

ii Apparel & Footwear Engagement using the KnowTheChain Benchmarks

KnowTheChain(企業や投資家がサプライチェーンにおける強制労働リスクを理解・対処するためのリソースを提供する国際団体)のリソースを利用し、アパレル・フットウェアセクターにおける強制労働問題の解決に取り組む協働イニシアティブです。このイニシアティブでは、アパレル・フットウェアセクターに属する企業27社に対し、①より透明性の高い、責任あるサプライチェーンを運営すること、②強制労働の撲滅、等を要請しています。

● ESGインテグレーション(方針内の関連項目:2.人権に関するリスク・機会の認識、4.アプローチ)

■ リそなESG評価

当社は、独自の企業評価である「リそなESG評価」を投資先企業に付与し、所定の基準を下回った企業を投資可能ユニバースから除外する等、ESGインテグレーションに活用しています。その評価項目には、「児童労働防止の取り組みの有無」や「サプライチェーンの社会リスク管理」等、人権関連の項目も含まれています。

● その他外部での活動(方針内の関連項目:5.ステークホルダーとの対話)

■ ILO「ビジネスと人権啓発資料開発ワーキンググループ」への参画

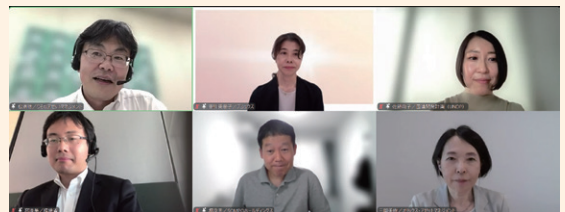
2023年10月、ILO(国際労働機関)とPRIが機関投資家に向けた人権啓発資料作成のためのワーキンググループを立ち上げました。2024年5月には、その成果物である「機関投資家向け『ビジネスと人権』ガイド 投資行動で人権尊重に取り組むためのWhat、Why、How」が完成しました。当社もPRI署名機関の一員として同ワーキンググループに参加し、他のメンバーとともに積極的に議論や成果物作成に貢献しました。

※「機関投資家向け『ビジネスと人権』ガイド 投資行動で人権尊重に取り組むためのWhat、Why、How」は下記URLからご覧いただけます。

https://www.ilo.org/sites/default/files/2024-05/ILO_Book_0524_0.pdf

■ 21世紀金融行動原則での『ビジネスと人権』入門セミナーの開催

当社は、持続可能な社会の形成のための金融機関のイニシアティブである21世紀金融行動原則において「運用・証券・投資銀行業務ワーキンググループ」の座長を務めています。2024年8月、同ワーキンググループ等において、「ビジネスと人権」に関するセミナーを開催しました。「人権課題に取り組むべき意義」「どのように人権問題に取り組むべきなのか」「人権と気候・自然等の環境問題との関連性」といった点について、金融機関、弁護士、政策立案者、事業会社等幅広い参加者とともに議論しました。当社が中心となり同イベントを企画し、また、イベント当日はモデレーターを務めました。



■ JaCER(一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構)への参加

JaCERは、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して、非司法的な苦情プラットフォームを提供し、専門的な立場から会員企業の苦情処理の支援・推進を行うことを目指す組織です。当社は賛助会員として同機構に参加しています。2024年9月には、この機構の「対話救済実務研修会」の「ESG視点からみたビジネスと人権、救済へのアクセス」をテーマとしたパネルディスカッションに当社松原チーフ・サステナビリティ・オフィサー(CSuO)が登壇し、様々なステークホルダーと今後の企業の目指す方向性について活発な議論を行いました。

4 ネットゼロ・自然と共生する世界の達成に向けた移行計画

気候

自然

当社は、経営上の重要課題として経営会議での議論を経て、2023年に「気候変動に関する方針」「自然資本に関する方針」を制定し、これらの方針の中で、「パリ協定の定める目的に賛同し、事業活動に関する温室効果ガス排出量（投資に係る温室効果ガス排出量を含む。）2050年実質ゼロを目指し、運用を通じた気候変動問題の解決に貢献」「昆明・モントリオール生物多様性枠組において掲げられた2050年ビジョン、2030年ミッションに賛同し、自然資本や生物多様性の損失という課題を運用を通じて解決することに貢献」という戦略目的にコミットしました。温室効果ガス排出量削減や自然への負のインパクトの低減に取り組んでいくことは、投資先企業の温室効果ガス排出価格の増加等に伴う気候・自然関連移行リスクへの対応、および、温室効果ガスや自然への負のインパクトが総体として中長期的に環境システムの健全性を損なうことで引き起こされる可能性があるシステムレベル・リスクへの対応の両方の観点から、非常に重要であると考えています。このような考え方にに基づき、当社は今後も、温室効果ガス排出量削減や自然への負のインパクトの低減のため重要な産業セクターを中心に、対話・エンゲージメントや議決権行使等を通じて、気候・自然関連の目標の設定、およびその目標達成に向けた信頼性のある移行計画の開示・実行等の取り組みを要請してまいります。また、自社温室効果ガス排出量の削減をさらに進めてまいります。

移行計画については、GFANZ (Glasgow Financial Alliance for Net Zero)、TPT (Transition Plan Taskforce)、TNFD等がガイダンスやディスカッション・ペーパーを公表しており、これらにおいて、「気候・自然関連の戦略目的にコミットした企業や金融機関がどのようなアクションによりそれを達成し、またどのように説明責任を果たしていくかを定めた、組織の全体戦略」として位置づけられ、移行計画に定めるべき要素が掲げられています。当社がコミットした上記戦略目的を達成するための移行計画について、これらのガイダンス等を参考に整理しました。

ネットゼロ・自然と共生する世界の達成に向けた当社取り組みの概要



移行計画の各構成要素と当社対応内容

	当社対応内容	関連箇所
基礎	■ 戦略目的 経営上の重要課題として経営会議での議論を経て、「気候変動に関する方針」および「自然資本に関する方針」を制定・公表しています。これらの方針の中では、気候変動・自然資本の損失という課題を、責任投資活動における最重要課題の一つとして認識し、それぞれの課題について、「パリ協定の定める目的に賛同し、事業活動に関する温室効果ガス排出量(投資に係る温室効果ガス排出量を含む。)2050年実質ゼロを目指し、運用を通じた気候変動問題の解決に貢献」「昆明・モントリオール生物多様性枠組において掲げられた2050年ビジョン、2030年ミッションに賛同し、自然資本や生物多様性の損失という課題を運用を通じて解決することに貢献」という戦略目的を掲げています。	P4
	■ 基本方針 責任投資活動等を通じて、投資先企業、公的機関等と協働し、気候・自然へのインパクトの低減を図っており、今後もこうした活動を継続・強化します。その際、「ユニバーサルオーナー」の考え方を踏まえ、社会全体での気候・自然へのインパクトの低減を目指します。 自然資本の損失への対応に当たっては、ネイチャーポジティブ経済移行戦略(2024年3月)等を踏まえ、「ミティゲーション・ヒエラルキー」の考え方を意識します。 気候変動、自然資本・生物多様性の損失、人権課題は深い相互関係があるため、これらの課題に対し統合的に取り組みを進めるべきであると認識しています。	P4
	■ 優先するファイナンス戦略 GFANZ(Glasgow Financial Alliance for Net Zero)およびTNFDによる移行計画に関するガイダンスに掲げられた4つのファイナンス戦略について、以下のような活動を主として総合的に取り組みます。 ①気候 - Climate solutions : インパクト投資ファンドの運用、SDGs債への投資 - Aligned : インパクト投資ファンドの運用、SDGs債への投資 - Aligning : 対話・エンゲージメント、議決権行使 - Managed phaseout : 対話・エンゲージメント、議決権行使 ②自然 - Nature transition solutions : インパクト投資ファンドの運用、SDGs債への投資 - Transitioning organisations : インパクト投資ファンドの運用、SDGs債への投資 - Committing organisations : 対話・エンゲージメント、議決権行使 - Managed phaseout : 対話・エンゲージメント、議決権行使	P31-34
	■ 計画範囲・優先分野(自然のみ) 本移行計画は、当社事業の特性上重要度が極めて高い、「バリューチェーン下流のうち投資に係る自然へのインパクト」を対象範囲としています。 気候・自然に対するインパクトの大きさや当社エクスポージャーの大きさ等を勘案して抽出した、当社が特に取り組みを強化していくべき産業セクター(P19)を中心に計画と取り組みを進めます。	P6,19-30

	当社対応内容	関連箇所
実施戦略	■ 製品・サービス 気候・自然に対するインパクトの大きさや当社エクスポージャーの大きさ等を勘案して抽出した、当社が特に取り組みを強化していくべき産業セクターに所属する投資先企業を中心に、スチュワードシップ活動を強化することによって気候・自然に対するインパクトを低減する取り組みの積極的実施を要請しており、今後もこうした活動を強化していきます。投資先企業の取り組みを後押しする観点から、議決権行使基準に「投資先企業と、解決すべき課題（気候変動、自然資本を含む）を設定し、対話・エンゲージメントを実施し続けたにもかかわらず、特段の理由もなく改善の動きがみられない場合、代表取締役の選任に反対することを検討する。」とのエスカレーション条項を導入しました。 「『気候変動およびその影響により、誰一人として生命や健康を損なうことのない持続可能な世界』の実現」をインテンションとし、気候変動緩和等へ著しく貢献する企業へ投資をする「グローバルインパクト投資ファンド（気候変動）」を運用しています。気候変動の緩和・適応や、水・食料問題の解決等にビジネスとして取り組み、持続的に企業価値を拡大させるとともに、社会的インパクトを創出することが期待できる企業を厳選して投資を行っています。	P34
	■ ポリシー・条件 当社独自の企業評価である「りそなESG評価」の評価項目として、温室効果ガス排出量や利用エネルギー当たり排出量、水使用量、水リサイクル率等の気候・自然関連項目を設定しています。「りそなESG評価」で所定の基準を下回った企業については、投資可能ユニバースから除外しています。 温室効果ガス高排出セクター所属企業との対話・エンゲージメントにおいて、「中期温室効果ガス排出削減目標の設定」「中期目標達成のための計画と削減実績の開示」等を要請しています（目標：2030年までに対象企業の100%）。また、持続可能なパーム油の調達に関する対話・エンゲージメントにおいて、「RSPO認証パーム油の調達目標・実績の開示」「NDPEを盛り込んだパーム油調達方針の策定」等を要請しています（目標：2030年までに対象企業の100%）。これらの対話・エンゲージメント対象企業等、特に気候・自然に対するインパクトを低減する取り組みが早急に求められる企業について、解決すべき課題を設定し対話・エンゲージメントを実施し続けたにもかかわらず、特段の理由もなく改善の動きがみられない場合、代表取締役の選任に反対することを検討する方針を議決権行使基準に追加しています。 また、気候・自然関連の株主提案への対応方針についても、議決権行使基準に位置づけています。	P31,32,34, 43-52
	■ 業務運営 ネットゼロ・自然と共生する世界への移行を含む責任投資活動の対応能力を強化するため、主管部署である責任投資部の体制を拡充しており、今後も継続していきます。また、若手職員のネットゼロ・自然と共生する世界への移行を含むサステナビリティ課題への対応に関する基盤的能力を涵養するため「高度ESG人材育成プラン」を運用しています。	—

	当社対応内容	関連箇所
エンゲージメント 戦略	■ 投資先企業とのエンゲージメント 気候・自然に対するインパクトの大きさや当社エクスポージャーの大きさ等を勘案して抽出した、当社が特に取り組みを強化していくべき産業セクターに所属する投資先企業を中心に、スチュワードシップ活動を強化することによって気候・自然に対するインパクトを低減する取り組みの積極的実施を要請しており、今後もこうした活動を強化していきます。例えば、気候変動については、温室効果ガス高排出セクター所属企業との対話・エンゲージメントにおいて、「中期温室効果ガス排出削減目標の設定」「中期目標達成のための計画と削減実績の開示」等を要請しています(目標:2030年までに対象企業の100%)。また、自然資本については、持続可能なパーム油の調達に関する対話・エンゲージメントにおいて、「RSPO認証パーム油の調達目標・実績の開示」「NDPEを盛り込んだパーム油調達方針の策定」等を要請しています(目標:2030年までに対象企業の100%)。投資先企業の取り組みを後押しする観点から、議決権行使基準に「投資先企業と、解決すべき課題(気候変動、自然資本を含む)を設定し、対話・エンゲージメントを実施し続けたにもかかわらず、特段の理由もなく改善の動きがみられない場合、代表取締役の選任に反対することを検討する。」とのエスカレーション条項を導入しました。	P32,34, 43-52
	■ 業界内・同業他社とのエンゲージメント 協働エンゲージメント・プラットフォームについては、切実性・必要性が高く、広く波及する活動であるか等を社内で十分に検討し、より実効的かつ効率的な対話・エンゲージメントの実施につながると考えられる活動に積極的に参画しています。現在参加しているプラットフォームの例は、気候関連では「Climate Action 100+」「AIGCC」等、自然関連では「Nature Action100」「Finance for Biodiversity Pledge/Foundation」等です。これらのプラットフォームを通じ、同業他社と連携してネットゼロや自然と共生する世界への移行に向けた知見共有や意見交換等を実施しています。今後もこうしたプラットフォームに積極的に参画するとともに、参画を通じて得られた知見・情報を、当社の対話・エンゲージメントの実効性・効率性の向上にも活用していきます。	P31
	■ 公的機関等とのエンゲージメント 気候・自然を含む、企業活動・経済活動の基盤の維持・向上等も目的として、政府をはじめとする公的機関や関連団体等に対するパブリックエンゲージメント(提言、意見表明等)を行っています。活動の例としては、国際的機関投資家イニシアティブ「The Investor Agenda」が国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)の機会にあわせとりまとめた投資家声明への賛同表明、環境省「生物多様性民間参画ガイドラインの改訂に関する検討会」への委員としての参画等があります。今後もこうした活動に注力していきます。	P11,33
	■ 先住民の皆さま等とのステークホルダーエンゲージメント(自然のみ) 現時点においては、個別の投資先企業の直接操業やバリューチェーンに関連する地域について分析を行っておらず、これに関連して関係する先住民の皆さま等と意見交換を行うことは難しいと考えています。一方で、これを補完するものとして、NGO/NPOとの意見交換を、およそ2〜3カ月に1回の頻度で開催しています。この会合では、当社による持続可能なパーム油の調達に関する対話・エンゲージメントの報告や最新のサステナビリティ課題に係る動向についての議論を行っており、そこでいただいたご意見や得た知見を責任投資活動に活用しています。	P10-11

	当社対応内容	関連箇所
指標と目標	スチュワードシップ活動等を実施することにより投資先企業の行動に変化を促すこと、および、投資先企業の行動変化により実社会全体におけるインパクトを発現させること、の両方が重要であるとの考え方のもと、以下のような指標・目標を設定し、移行計画の進捗を管理しています。 ● 移行計画の実施に関する指標・目標 ・ ネットゼロへの移行に関する一定の条件を満たしたインハウスエンゲージメント対象企業割合 目標：2030年までに100% ・ 持続可能なパーム油の調達に関する一定の条件を満たしたインハウスエンゲージメント対象企業割合 目標：2030年までに100% ・ 持続可能な紙・木材の調達に関する一定の条件を満たしたインハウスエンゲージメント対象企業割合 目標：2030年までに100% なお、当社が特に気候・自然関連の取り組みを強化していくべき産業セクター等については、今後、対話・エンゲージメントカバー率等の指標・目標を設定することを検討していきます。	P43-52
	● 気候・自然関連投資額に関する指標・目標 P43-44,50-51に掲げる理由により、設定していません。	—
	● 気候・自然関連インパクトに関する指標・目標 ・ 投資先温室効果ガス排出量 目標：2050年実質ゼロ ・ 加重平均炭素強度 (Weighted average carbon intensity) なお、自然関連インパクトに関連する指標・目標については、P50-51に掲げる理由により、設定していませんが、今後、データや分析方法論の整備状況等を踏まえ検討していきます。	P45-48
ガバナンス	■ 取締役会や経営層の役割、報酬 取締役会は、ネットゼロや自然と共生する世界への移行を含むサステナビリティ課題に関する取り組みを監督しています。社長は、ネットゼロ・自然と共生する世界への移行を含むサステナビリティ課題に関する取り組みの執行状況の総括管理、および執行上の重要事項の決定等を行っています。気候・自然関連の戦略目的(「基礎」の項参照)を含む「気候変動に関する方針」および「自然資本に関する方針」については、経営上の重要課題として経営会議での議論を経て制定され、また取締役会にも報告されています。これらの方針に基づく取り組み(移行計画を含む)の進捗状況等については、1年間に1回程度、取締役会に報告することとしています。主要ESG評価機関によるESGスコアの変化率を、業務執行役員の報酬体系のうち中長期インセンティブ(業績連動型の株式取得報酬)へ反映させています。	P8-10
	■ 企業文化 当社パーパス「将来世代に対しても豊かさ、幸せを提供」の実現のため解決していくべき重要課題の中でも、気候変動、自然資本・生物多様性の損失は最重要課題の一つと認識されており、当社の「責任投資に関するマテリアリティ」にも含まれています。こうした認識を踏まえ、これらの課題に対する社長のコミットメントのもと、これらの課題への対応を全社一丸となって積極的に進めています。社長や経営層を含む全社員が自由に参加し、ネットゼロ・自然と共生する世界への移行を含むサステナビリティ課題に係る最新情報の共有や議論を行う「責任投資ミーティング」を週次で開催し、部門を超えた連携体制の構築を促進しています。	P1-2
	■ スキル 「責任投資ミーティング」を週次で開催することにより、社長や経営層を含む全社員を対象に、ネットゼロ・自然と共生する世界への移行を含むサステナビリティ課題に係る知見の蓄積を図っています。 若手社員を対象とした「高度ESG人材育成プラン」を運用し、ネットゼロ・自然と共生する世界への移行を含むサステナビリティ課題に関する専門的知見と、リーダーシップ、コミュニケーションスキル等の汎用的スキルの涵養を図っています。	—

※本表における移行計画の構成要素は、GFANZが公表したガイダンス「Financial Institution Net-zero Transition Plans」等を参考として整理しています。

リスクとインパクトの管理

Climate/Nature-related Financial Disclosure Report 2024/2025

気候

自然

当社では、リスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク(法務・コンプライアンスリスクを含む)、レピュテーションリスク、信託財産が損失を被るリスクに分類し、管理を行っています。

気候・自然関連リスクは、様々な経路を通じて、これらの各リスクを増減させる「リスクドライバー」と考えています。

運用会社である当社においては、気候・自然関連リスクの顕在化により信託財産が損失を被るリスクを管理(投資先企業の事業が気候・自然へ与える負のインパクトの管理を通じたシステムレベル・リスクの管理を含む)することが特に重要です。このため、以下のような「気候・自然関連リスクの特定・評価・管理に関する基本的な考え方」を、経営会議およびコンプライアンス・リスク管理委員会における協議を経て2023年10月に決定いたしました。

- ①気候・自然関連リスクは、当社全体のリスク管理態勢(下表)のもとで他のリスクと統合的に特定・評価・管理を行う。

コンプライアンス・ リスク管理委員会	リスク管理に係る方針等の協議や、リスク管理全体が適切なレベルにあるようにするための取り組みの推進・改善、再発防止策等の報告・協議等を行う。
社長	リスク管理に関する執行上の重要事項の決定、執行状況の管理を行う。
取締役会	リスク管理に係る方針等の制定、リスク管理態勢の整備、リスク管理状況の監督等を行う。

- ②気候・自然関連リスクの特定・評価・管理のための全社PDCAサイクル(責任投資関連部門等による気候・自然関連リスクの調査、コンプライアンス・リスク管理委員会における気候・自然関連リスクの調査結果報告と議論、調査や議論の結果を踏まえた所要の対応(対話・エンゲージメント方法の改善等)等)を運用する。

「戦略」の章で述べたとおり、投資先企業の気候・自然関連リスクのうち重大なものの識別・評価・優先順位付けについては、以下のプロセスにより実施しています。

- ①当社エクスポージャーや気候・自然へ与える負のインパクトの大きさ、気候・自然関連リスク・機会がセクターに与える財務影響の一般的評価等を勘案し、当社が特に取り組みを強化すべきセクターを抽出

- ②シナリオ分析等により気候・自然関連リスクを評価・優先順位付けし、重大なリスクを抽出

このプロセスや結果の妥当性については、上記「気候・自然関連リスクの特定・評価・管理に関する基本的な考え方」に基づき、モニタリングを行っています。2024年2月のコンプライアンス・リスク管理委員会においては「重大な気候関連リスクの管理のため、温室効果ガス高排出セクター所属企業との対話・エンゲージメント(詳細P32)の対象企業を追加すべき」等の指摘があったことを踏まえ、所要の措置を講じました。

こうした重大な気候・自然関連リスクの顕在化により信託財産が損失を被るリスクを管理するため、「戦略」の章(P12-41)で述べたように、対話・エンゲージメントや議決権行使等の手段を適切に活用することにより、投資先企業と協働して、気候・自然への負のインパクトと気候・自然関連リスクの低減のための取り組みを行っており、今後もこうした取り組みをさらに推進してまいります。

さらに、こうした取り組みの進捗度を測る指標を設定し(「指標・目標」の章ご参照)、この指標を用いたモニタリングを行ってまいります。

指標・目標

Climate/Nature-related Financial Disclosure Report 2024/2025

1 気候関連指標・目標

気候

「戦略」の章にて述べたとおり、気候関連リスク・機会(温室効果ガスが環境システムの健全性を損なうことで引き起こされる可能性があるシステムレベル・リスクを含む)は、当社が運用する信託財産全体の中長期的価値に大きな影響を与える可能性があると考えており、当社としても管理が必要です。

当社がこうした気候関連リスク・機会の管理を行うには、スチュワードシップ活動等を実施することにより、投資先企業の行動に変化を促すこと、および、投資先企業の行動変化により実社会におけるインパクト(すなわち温室効果ガスの削減)を発現させること、の両方が必要となります。

こうした観点から、当社では、スチュワードシップ活動について、「当社対話・エンゲージメント活動の実績に係る指標」「投資先企業の行動変化に係る指標」「実社会でのインパクトに係る指標」の3区分の指標を設定し、当社活動の実効性を評価・管理することとしています。また、当社直接操業に係る温室効果ガス排出量についても指標を設定しています。

さらに、「実社会でのインパクトに係る指標」として、従来は株式・社債投資に係るもののみを設定していましたが、2022年12月にPCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials) が国債投資に係る温室効果ガス排出量等の開示方法論を公表したこと等を踏まえ、国債投資に係る温室効果ガス排出量等を新たに指標として設定しました。追加採用した指標を含めた、気候関連リスク・機会を評価・管理するための指標・目標の全体像は、以下のとおりです。

バリューチェーン区分	指標区分		指標	目標 (設定している場合)
投資先企業	(1) 当社対話・エンゲージメント活動の実績に係る指標		気候変動をテーマとした対話・エンゲージメントを行った企業数	-
	(2) 投資先企業の行動変化に係る指標		ネットゼロへの移行に関する一定の条件を満たしたインハウスエンゲージメント対象企業割合	2030年までに100%
			削減貢献量等の開示が確認された企業数	-
			持続可能なパーム油の調達に関する一定の条件を満たしたインハウスエンゲージメント対象企業割合	2030年までに100%
	(3) 実社会でのインパクトに係る指標	1 株式・社債投資による実社会でのインパクトに係る指標	投資先温室効果ガス排出量	2050年実質ゼロ
			加重平均炭素強度 (Weighted average carbon intensity)	-
			SDS (Sustainable Development Scenario) と当社ポートフォリオとの整合性	-
		2 国債投資による実社会でのインパクトに係る指標	投資先温室効果ガス排出量	-
自社	(4) 直接操業に係る指標		排出原単位 (炭素強度)	-
			自社温室効果ガス排出量 (Scope 1, 2)	2030年度実質ゼロ

なお、IFRSサステナビリティ開示基準(気候関連開示)においては、気候関連リスク・機会に係る指標として、「気候関連移行リスク・物理的リスクに対して脆弱な資産又は投資活動の数値及びパーセンテージ」「気候関連の機会と整合した資産又は事業活動の数値及びパーセンテージ」を開示することとされています。これらの指標については、以下の理由により採用していません。

当社はアセットオーナーからのマンドート等に基づきポートフォリオの大半についてパッシブ運用を行っています。パッシブ運用に関連する運用資産については、投資先企業の選定や配分比率等を決定する際の裁量が

極めて限定的であることから、「気候関連移行リスク・物理的リスクに対して脆弱な資産又は投資活動の数値及びパーセンテージ」「気候関連の機会と整合した資産又は事業活動の数値及びパーセンテージ」の指標を仮に採用した場合、この指標を直接的・短期に改善する手段が極めて限定されます。また、「気候関連移行リスク・物理的リスクに対して脆弱な資産又は投資活動の数値及びパーセンテージ」を減少させるため当社がいわゆるダイベストメントを行うことが可能であったとしても、そうした手段は、実社会における温室効果ガスを減少させず、システムレベル・リスク低減にはつながらないと考えます。

今後も、「戦略」の章における分析結果等を踏まえ、気候関連リスク・機会の評価・管理の高度化のため、指標・目標の見直しに継続的に取り組んでいく予定です。

(1) 当社対話・エンゲージメント活動の実施に係る指標

■ 気候変動をテーマとした対話・エンゲージメントを行った企業数

	2021/7～2022/6	2022/7～2023/6	2023/7～2024/6
企業数	164社 (49.5%)	231社 (55.5%)	223社 (56.5%)
うち経営層と対話・エンゲージメントを行ったもの	81社 (24.5%)	115社 (27.6%)	140社 (35.4%)

※ (%)は、対話・エンゲージメントを行った企業の全数に占める割合

当社では、対話・エンゲージメントのテーマとして気候変動を積極的に取り扱っています。

2023/7～2024/6における気候変動をテーマとした対話・エンゲージメントを行った企業数は、前年同時期に比べ若干減少しましたが、対話・エンゲージメントを行った企業の全数に占めるその割合は1%程度増加しています。投資先企業側の認識の高まりもあり、幅広い業種で気候変動対応について対話・エンゲージメントを行う機会が増えています。より具体的には、国内でも将来的にSSBJサステナビリティ情報開示基準がプライム上場企業に対し義務適用される見込みとなっている等の動向を受け、サステナビリティ情報開示の高度化を内容とする対話・エンゲージメントの件数が増加しました。

なお、「戦略」の章に掲げる、当社が特に気候関連の取り組みを強化していくべき産業セクター等については、今後、対話・エンゲージメントカバー率等の指標・目標を設定することを検討していきます。

(2) 投資先企業の行動変化に係る指標

■ ネットゼロへの移行に関する一定の条件を満たしたインハウスエンゲージメント対象企業割合

温室効果ガス高排出セクター所属企業との対話・エンゲージメント(P32参照)について、①中期温室効果ガス排出削減目標の設定、②中期目標達成のための計画と削減実績の開示、③気候変動に係るガバナンスの一つとしての『気候変動対策の進捗度と連動する報酬制度』の導入、を達成した企業の割合を指標として設定しています。実績は以下のとおりです。なお、当対話・エンゲージメントは2023年7月より開始しているため、現在のところ過去実績のデータはございません。

	2023/7～2024/6
①②③を達成した対話・エンゲージメント対象企業割合	0.0% (0社/10社)

■ 削減貢献量等の開示が確認された企業数

削減貢献量に係る対話・エンゲージメント(P32参照)について、「削減貢献量およびその算定方法論を開示したことが確認された企業数」を指標として設定しています。なお、当対話・エンゲージメントは2024年7月より開始しているため、現在のところ実績のデータはございません。

■ 持続可能なパーム油の調達に関する一定の条件を満たしたインハウスエンゲージメント対象企業割合

持続可能なパーム油の調達に関する対話・エンゲージメント(P32参照)について、①RSPO認証パーム油の調達目標・実績の開示、②NDPE(森林破壊なし、泥炭地開発なし、搾取なし)を盛り込んだパーム油調達方針の策定、を達成した企業の割合を指標として設定しています。実績は以下のとおりです。

	2021/7～2022/6	2022/7～2023/6	2023/7～2024/6
①②を達成した対話・ エンゲージメント対象企業割合	17.5%(11社/63社)	22.7%(15社/66社)	32.1%(18社/56*社)

※パーム油を扱う事業からの撤退等を理由とし、対話・エンゲージメント対象企業が減少している。

国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)にて、2030年までに森林減少を食い止めるために協力する共同宣言「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言」が発表されたことも踏まえ、上記割合を2030年までに100%とすることを目標とし取り組んでいます。

なお、この対話・エンゲージメントは、気候変動・自然資本の両方の課題解決に貢献するものとして行っています。

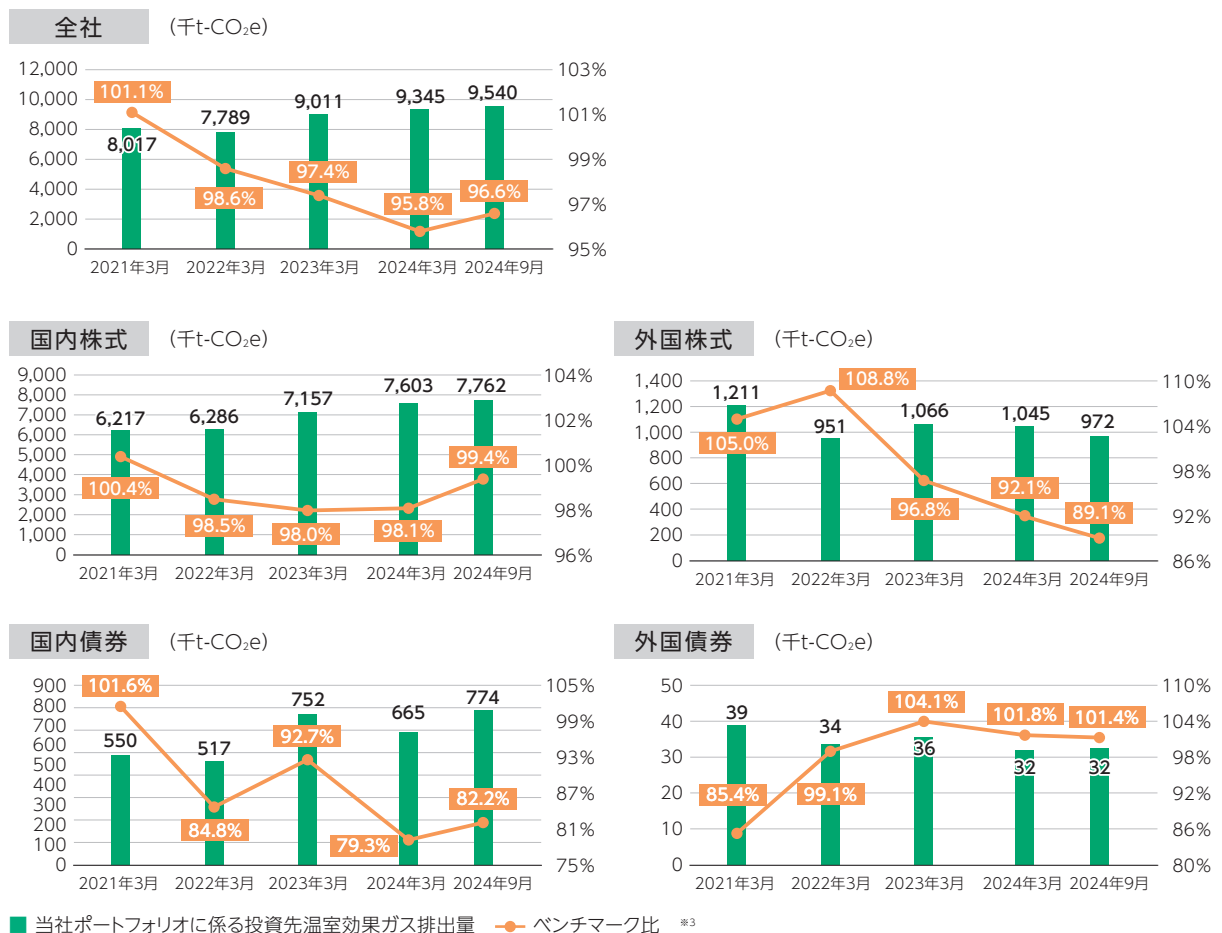
(3) 実社会でのインパクトに係る指標

当社運用資産のうち、株式、社債および国債投資を対象に温室効果ガス排出量を算定しました。2024年9月末時点での当社運用資産残高約57兆円のうち、算出の対象となっているのは9割にあたる約52兆円です。なお、株式、社債、国債以外の資産については、発行体のGHG排出量データの入手が困難であることや算出方法が確立されていないこと等を理由に、算出対象外としています。

(3)-1 株式・社債投資による実社会でのインパクトに係る指標

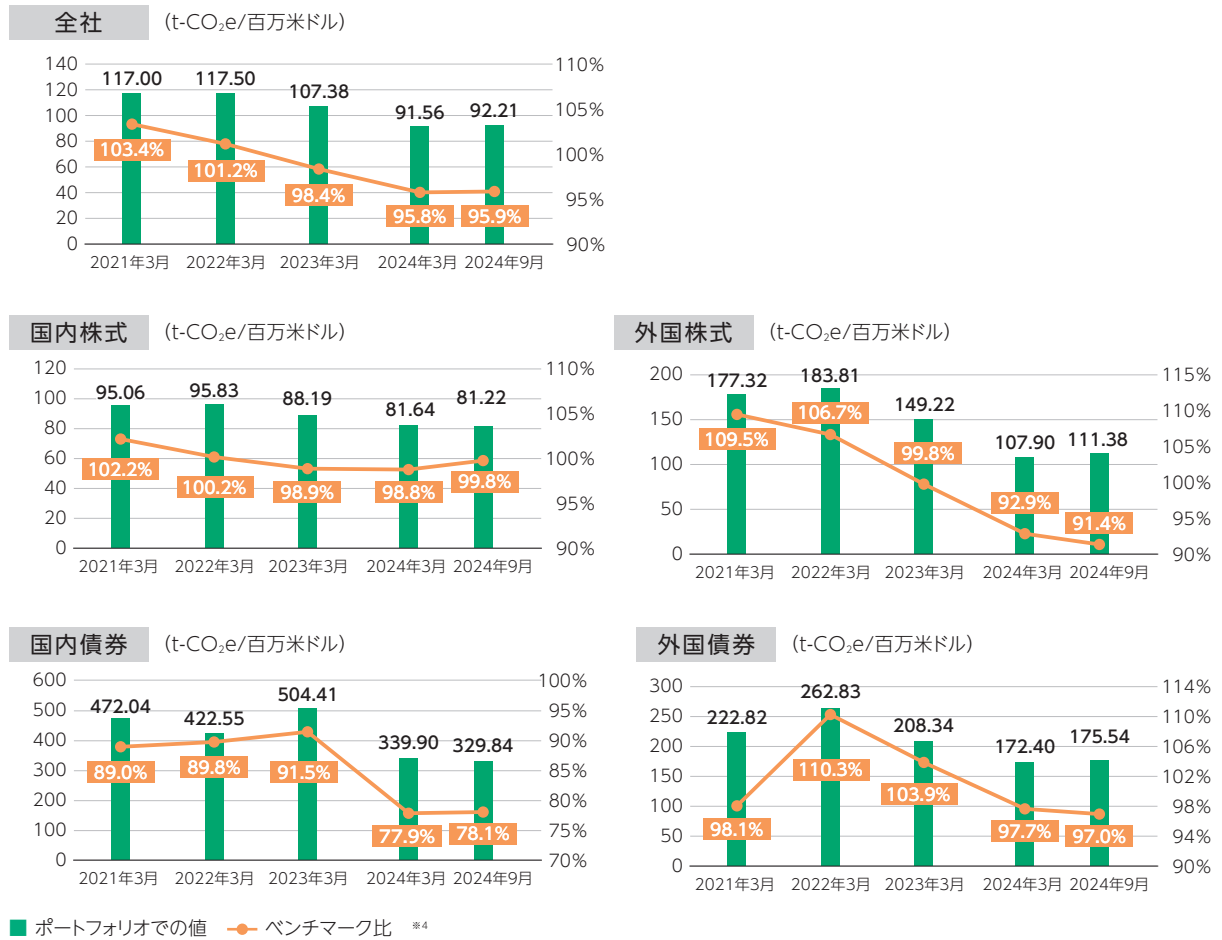
■ 投資先温室効果ガス排出量*1

当社ポートフォリオの規模は継続的に拡大傾向であるため、本指標にも増加の圧力が発生します。このような中、本指標の大きな割合を占める国内株式を中心に、対話・エンゲージメントや議決権行使を通じ積極的に投資先に働きかけ、ベンチマーク比での削減を図っており、本指標は計測開始時に比べ、国内株式を中心としたほとんどの資産で改善傾向にあります。将来的には投資先温室効果ガス排出量の絶対量の削減が重要になるという点も念頭に置きつつ、引き続き取り組んでまいります。

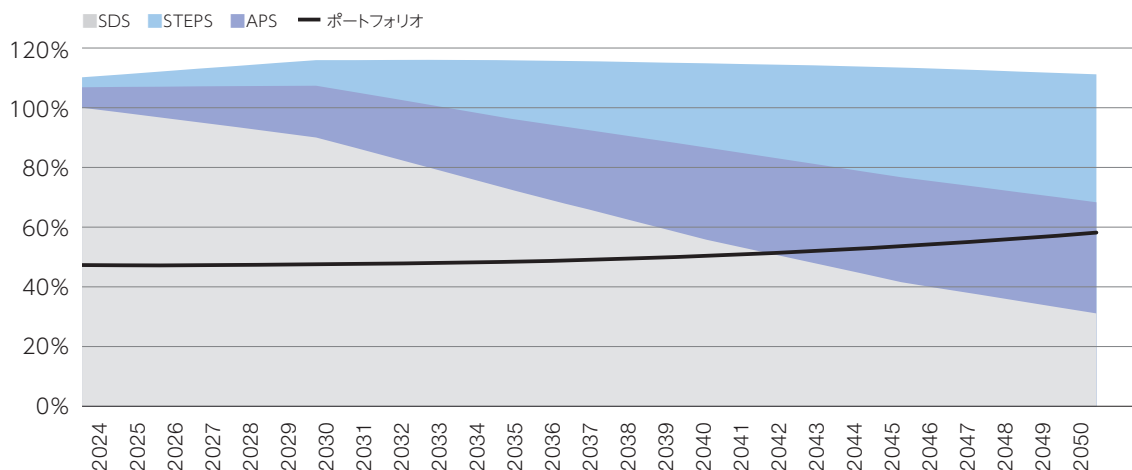


■ 加重平均炭素強度(Weighted average carbon intensity) ※2

本指標は全社および各資産クラスにおいて全体的に改善傾向にあり、ベンチマークを下回っている状況です。



■ SDS(Sustainable Development Scenario)と当社ポートフォリオとの整合性



	2021年3月時点	2022年3月時点	2023年3月時点	2024年3月時点	2024年9月時点
SDSで許容される温室効果ガス排出量に達する年 (見込み)	2035年	2041年	2043年	2043年	2042年
2050年気温上昇(見込み)	2.2℃	2.0℃	1.9℃	1.9℃	1.9℃

当社ポートフォリオに係る投資先温室効果ガス排出量について、Institutional Shareholder Servicesの分析ツールにより、SDS(Sustainable Development Scenario: パリ協定で定められた、「世界平均気温の上昇を2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」目標と整合するシナリオ)等で許容される温室効果ガス排出量と比較を行いました。結果、①2050年よりも早い段階で、SDSで許容される温室効果ガス排出量を超過し、その結果、世界平均気温の上昇幅が1.5℃を超えてしまう状況であること、②経年では改善が見られるものの未だ取り組みが不足していること、が判明しました。

(3)-2 国債投資による実社会でのインパクトに係る指標

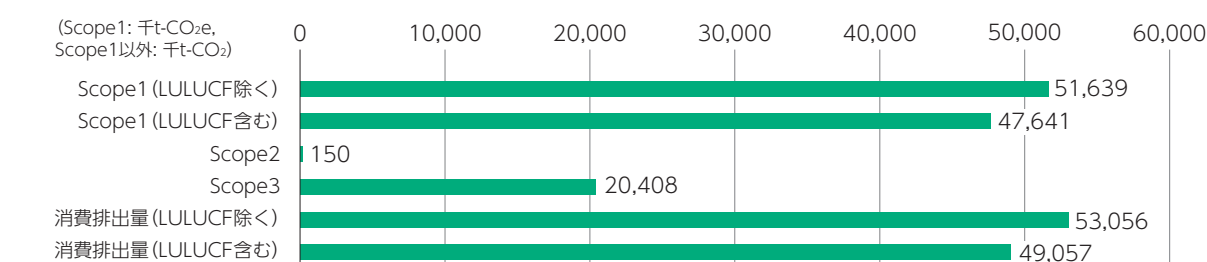
金融活動に関連する温室効果ガス排出量の測定と開示を支援しているPCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials)は、2022年12月、「The Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry」第2版で国債投資に係る温室効果ガス排出量の計算・開示基準を公表しました。これを踏まえ、当社の国債投資に係る温室効果ガス排出量について以下のとおり開示します。今回計算・開示対象とした国債の時価総額は約33兆円(2024年9月末時点)であり、これは当社運用資産残高の約6割に相当します。

なお、国債投資に係る温室効果ガス排出量に関連する用語の定義は下表のとおりであり、株式・社債投資に係る温室効果ガス排出量に関連する用語の定義とは異なっています。また、株式・社債投資に係る温室効果ガス排出量の算定においては、当社投資残高が投資先企業の企業価値を占める割合を用いますが、国債投資においては企業価値ではなくGDPを用いる等、算出方法にも違いがあります。

<国債投資に係る温室効果ガス排出量に関連する用語>

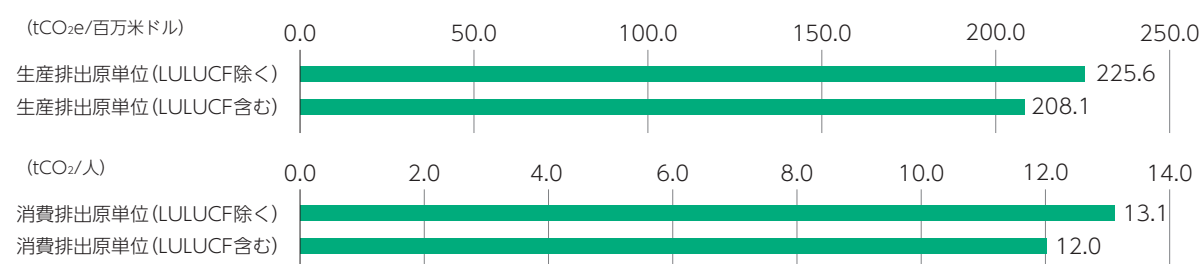
Scope1	自国内にある排出源から発生した温室効果ガス排出量。「生産排出量」とも呼ばれる。
Scope2	他国から輸入され自国内で消費されるエネルギー(電力、熱、蒸気、冷却等)が、他国において生産される際に発生した温室効果ガス排出量
Scope3	他国から輸入され自国内で使用される製品・サービスが、他国において生産される際に発生した温室効果ガス排出量
輸入排出量	他国で生産され輸入されるエネルギー、製品・サービスが、他国において生産される際に発生した温室効果ガス排出量。Scope2とScope3の合計値。
輸出排出量	国内で生産され他国へ輸出されるエネルギー、製品・サービスが、国内において生産される際に発生した温室効果ガス排出量。
消費排出量	自国内における消費ベースでのGHG排出量。 消費排出量=Scope1 + Scope2 + Scope3 - 輸出排出量

■ 投資先温室効果ガス排出量^{※5}



※LULUCF:土地利用、土地利用の変化、林業 (LULUCF:Land Use, Land-Use Change, and Forestry)の排出量。

■ 排出原単位(炭素強度)^{※6}



当社ポートフォリオの規模は継続的に拡大傾向であるため、国債投資に係る投資先温室効果ガス排出量の絶対値には増加の圧力が発生します。これを踏まえ、短期的には排出原単位（炭素強度）の低減を目指しますが、長期的には投資先温室効果ガス排出の絶対量の削減が重要になるという点も念頭に置きつつ取り組んでいきます。

当社は気候・自然を含む企業活動・経済活動の基盤の維持・向上等も目的として、各国政府等に対するパブリックエンゲージメント（提言、意見表明等）を行っており、こうした活動を通じて、各国政府等に対し、ネットゼロ経済への移行のため政策対応を働きかけていきます。また、国債投資に係る温室効果ガス排出量の削減には、その国に属する企業が排出する温室効果ガス排出量の削減が重要です。これを踏まえ、投資先企業に対する対話・エンゲージメント活動を通じ、温室効果ガス排出量削減に向けた必要な対応を促していきます。

当社は、様々な資産に投資する機関投資家として、これらの対話・エンゲージメント活動間のシナジーを発揮させることで、実効的・効率的に国債投資に係る温室効果ガス排出量の削減を図っていく所存です。

なお、これらの指標はPCAFの基準に即して算出されたものですが、算出に使用した国別温室効果ガス排出量の更新の遅さ等に課題があります（算出方法の詳細および算出に使用したデータについては本ページ下部「指標に関する詳細情報」※7をご参照ください）。算出方法自体についても、PCAFはよりよい算出方法について検討を続けるとしています。当社としても、より正確な温室効果ガス排出量の算出とその削減のため、データの質向上や算出方法の改善に向けた取り組みを検討してまいります。

■ 指標に関する詳細情報

※1 当社ポートフォリオに係る投資先の温室効果ガス排出量（Scope1,2）。債券については社債についてのみ算出。計算式は以下のとおり。

$$\sum \left(\frac{\text{株式投資残高}}{\text{EVIC}} \times \text{企業の排出量} \right)$$

株式：EVIC＝現預金を含む企業価値

※上場株式の投資残高は、市場価値（市場価額×持株数）で計算

$$\sum \left(\frac{\text{社債投資残高}}{\text{EVIC}} \times \text{企業の排出量} \right)$$

債券：EVIC＝現預金を含む企業価値

※2 当社ポートフォリオに係る投資先の売上高百万米ドルあたりの温室効果ガス排出量を、当社ポートフォリオにおける投資ウェイトを用いて加重平均した値。債券については社債についてのみ算出。計算式は以下のとおり。

$$\sum \left(\frac{\text{投資残高}}{\text{ポートフォリオの時価評価額}} \times \frac{\text{企業の排出量 (Scope1,2)}}{\text{企業の売上高 (百万米ドル)}} \right)$$

※3 当社ポートフォリオと同規模の資産をベンチマーク（下表）に投資したと仮定した場合における投資先の温室効果ガス排出量（Scope1,2）と、当社ポートフォリオに係る投資先の温室効果ガス排出量（Scope1,2）を比較した割合。100%を下回る場合、ベンチマークに比べ当社ポートフォリオに係る投資先温室効果ガス排出量が少ないことを意味する。

※4 当社ポートフォリオと同規模の資産をベンチマーク（下表）に投資したと仮定した場合における加重平均炭素強度と、当社ポートフォリオに係る加重平均炭素強度を比較した割合。100%を下回る場合、ベンチマークに比べ当社ポートフォリオに係る加重平均炭素強度が低いことを意味する。

対象資産	ベンチマーク
国内株式	TOPIX
外国株式	MSCI ACWI (除く日本)
国内債券	NOMURA-BPI (社債)
外国債券	Bloomberg Barclays Global Aggregate Bond Index (社債)

※5 計算式は以下のとおり。

$$\sum \left(\frac{\text{国債の投資額 (簿価)}}{\text{PPP*調整後GDP}} \times \text{国債発行国の温室効果ガス排出量} \right)$$

*PPP：購買力平価

※6 計算式は以下のとおり。

$$\text{生産排出原単位：} \sum \left(\frac{\text{国債の投資額 (簿価)}}{\text{ポートフォリオの簿価}} \times \frac{\text{国債発行国の生産排出量}}{\text{PPP調整後GDP}} \right)$$

$$\text{消費排出原単位：} \sum \left(\frac{\text{国債の投資額 (簿価)}}{\text{ポートフォリオの簿価}} \times \frac{\text{国債発行国の消費排出量}}{\text{人口}} \right)$$

※7 国債投資に係る温室効果ガス排出量の算出に使用したデータは以下のとおり。

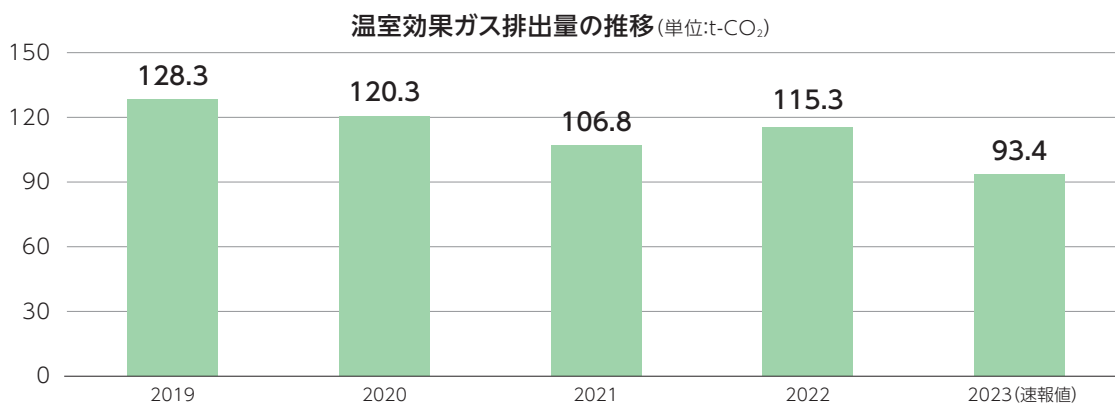
使用したデータ	データソース	データの最新年*
Scope1 (LULUCF除く/LULUCF含む)	UNFCCC(国連気候変動枠組み条約) ※データのない国については、経済活動に係るデータを基に推計した。	2021年(附属書I国**)、 2020年(非附属書I国)
Scope2,3	OECD(経済協力開発機構) ※データのない国については算出対象外とした。	2018年
消費排出量	OECD(経済協力開発機構) ※上記Scope1,2,3と、OECDの輸出排出量のデータを基に算出した。	2018年
PPP調整後GDP	世界銀行	2022年
人口	世界銀行	2022年

*温室効果ガス排出量に係るデータは取得できる最新のものを、PPP調整後GDPと人口に係るデータについては排出量データの最新年に合わせたものを使用した。

**ただし、オーストラリアのみ2020年であった。

(4) 直接操業に係る指標

■ 自社温室効果ガス排出量 (Scope1,2) *



当社の事業の特性を踏まえ、自社温室効果ガス排出量 (Scope1,2) については、投資に係る温室効果ガス排出量に比べ軽微と考えていますが、りそなグループの一員として、その削減を行う必要があると考え、りそなホールディングスが策定した「2030年度実質ゼロ」という目標 (<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/sustainability/sdgs/vision/goals.html> をご参照。) の達成を目指し取り組みを行うこととしております。

※当社を含むりそなグループ東京本社ビル4階におけるScope2のGHG排出量を省エネ法の定期報告書の基準に準拠して集計。

※昨年のレポートでは、購入先電気事業者の基礎排出係数を乗じて算出したデータを掲載したが、今年は、購入先電気事業者の調整後排出係数を乗じて算定した。

「戦略」の章にて述べたとおり、自然関連リスク・機会(自然へのインパクトが環境システムの健全性を損なうことで引き起こされる可能性があるシステムレベル・リスクを含む)は、当社が運用する信託財産全体の中長期的価値に大きな影響を与える可能性があると考えており、当社としても管理が必要です。

当社がこうした自然への依存・インパクトや自然関連リスク・機会の管理を行うには、スチュワードシップ活動等を実施することにより、投資先企業の行動に変化を促すこと、および、投資先企業の行動変化により実社会におけるインパクトを発現(すなわち自然への負のインパクトを低減)させること、の両方が必要となります。気候関連指標・目標と同様、当社スチュワードシップ活動の実効性を評価できるようにするという観点も踏まえ、「当社対話・エンゲージメント活動の実施に係る指標」、および、「投資先企業の行動変化に係る指標」を設定しています。これらは、TNFD提言Annex2に掲げられているレスポンス指標に該当しうと考えています。自然への依存・インパクト、自然関連リスク・機会を評価・管理するための指標・目標の全体像は、以下のとおりです。

バリューチェーン区分	指標区分	指標	目標 (設定している場合)
投資先企業	(1)当社対話・エンゲージメント活動の実施に係る指標	自然資本をテーマとした対話・エンゲージメントを行った企業数	-
	(2)投資先企業の行動変化に係る指標	持続可能なパーム油の調達に関する一定の条件を満たしたインハウスエンゲージメント対象企業割合(再掲)	2030年までに100%
		持続可能な紙・木材の調達に関する一定の条件を満たしたインハウスエンゲージメント対象企業割合	2030年までに100%
	(3)実社会でのインパクトに係る指標	(データや分析方法論の整備状況等を踏まえ今後検討)	-
自社	(4)直接操業に係る指標	(自然への依存・インパクトが軽微であると判断し、指標を設定せず)	-

なお、TNFD提言では、同提言Annex1に掲げるグローバル中核開示指標(自然関連リスク・機会に係る指標として「自然関連移行・物理的リスクに対して脆弱であると評価される運用資産額」「自然関連機会に向けて展開された運用資産額」「自然に対して実証可能なプラスのインパクトをもたらす製品およびサービスからの収益の増加とその割合」等、自然への依存・インパクトに係る指標として「陸／淡水／海洋の利用変化の範囲」「汚染物質、廃水・廃棄物の排出量」「陸／淡水／海洋から調達する高リスク天然一次産品の量」等)の開示が求められていますが、以下の理由により開示していません。

①資産運用会社である当社がこれらの指標を開示するには、個別投資先企業(あるいは最低でも産業セクター)ごとに、自然への依存・インパクト、自然関連リスク・機会に関するデータを入手し、それを利用して分析を行う必要がありますが、データへのアクセス、分析方法論のいずれについても現状においては制約があると考えています。

②当社はアセットオーナーからのマンドート等に基づきポートフォリオの大半についてパッシブ運用を行っています。パッシブ運用に関連する運用資産については、投資先企業の選定や配分比率等を決定する際の裁量

が極めて限定的であることから、「自然関連移行・物理的リスクに対して脆弱であると評価される運用資産額」等の指標を仮に採用した場合、この指標を直接的・短期に改善する手段が極めて限定されます。また、「自然関連移行・物理的リスクに対して脆弱であると評価される運用資産額」を減少させるため当社がいわゆるダイベストメントを行うことが可能であったとしても、そうした手段は、実社会における自然へのインパクトを減少させず、システムレベル・リスク低減にはつながらないと考えます。

加えて、当社の事業の特性上、当社の直接操業における自然への依存・インパクトは、軽微なものと判断しているため、これに係る指標についても採用していません。

また、過去一年のうちに、自然に負のインパクトを与えたことで罰則を適用され、罰金を徴収され又は訴訟を提起されたことはございません。

今後も「戦略」の章における分析結果等を踏まえ、自然関連リスク・機会の評価・管理の高度化のため、指標・目標の見直しに継続的に取り組んでいく予定です。

(1) 当社対話・エンゲージメント活動の実施に係る指標

■ 自然資本をテーマとした対話・エンゲージメントを行った企業数

	2021/7～2022/6	2022/7～2023/6	2023/7～2024/6
企業数	53社 (16.0%)	64社 (15.4%)	122社 (30.9%)
うち経営層と対話・エンゲージメントを行ったもの	24社 (7.3%)	32社 (7.7%)	62社 (15.7%)

当社では、対話・エンゲージメントのテーマとして自然資本を積極的に取り扱っています。

2023/7～2024/6における自然資本をテーマとした対話・エンゲージメントを行った企業数は前年同時期に比べ増加しており、対話・エンゲージメントを行った企業の全数に占めるその割合も同様に増加しています。投資先企業側の認識の高まりもあり、幅広い業種で自然資本対応について対話・エンゲージメントを行う機会が増えています。より具体的には、国連生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)における昆明・モントリオール生物多様性枠組みの採択やTNFD提言の公表等の動向を受け、「ネイチャーポジティブ」の実現に係る取り組みや、自然関連財務情報開示を内容とした対話・エンゲージメントの件数が増加しました。

なお、「戦略」の章に掲げる、当社が特に自然関連の取り組みを強化していくべき産業セクター等については、今後、対話・エンゲージメントカバー率等の指標・目標を設定することを検討していきます。

(2) 投資先企業の行動変化に係る指標

■ 持続可能なパーム油の調達に関する一定の条件を満たしたインハウスエンゲージメント対象企業割合(再掲)

持続可能なパーム油の調達に関する対話・エンゲージメント(P32参照)について、①RSPO認証パーム油の調達目標・実績の開示、②NDPE(森林破壊なし、泥炭地開発なし、搾取なし)を盛り込んだパーム油調達方針の策定、を達成した企業の割合を指標として設定しています。実績は以下のとおりです。

	2021/7～2022/6	2022/7～2023/6	2023/7～2024/6
①②を達成した対話・エンゲージメント対象企業割合	17.5%(11社/63社)	22.7%(15社/66社)	32.1%(18社/56*社)

※パーム油を扱う事業からの撤退等を理由とし、対話・エンゲージメント対象企業が減少している。

国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)にて、2030年までに森林減少を食い止めるために協力する共同宣言「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言」が発表されたことも踏まえ、上記割合を2030年までに100%とすることを目標とし取り組んでいます。

なお、この対話・エンゲージメントは、気候変動・自然資本の両方の課題解決に貢献するものとして行っています。

■ 持続可能な紙・木材の調達に関する一定の条件を満たしたインハウスエンゲージメント対象企業割合

持続可能な紙・木材の調達に関する対話・エンゲージメント(P33参照)について、①持続可能な紙・木材の調達方針の策定、②持続可能な紙・木材(FSC認証品等)の調達目標・実績の開示、を達成した企業の割合を指標として設定しています。実績は以下のとおりです。

	2022/7～2023/6*	2023/7～2024/6
①②を達成した対話・エンゲージメント対象企業割合	25.0%(5社/20社)	40.0%(8社/20社)

国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)にて、2030年までに森林減少を食い止めるために協力する共同宣言「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言」が発表されたことも踏まえ、上記割合を2030年までに100%とすることを目標とし取り組んでいます。



おわりに

Climate/Nature-related Financial Disclosure Report 2024/2025

当社が2023年に初の「Climate/Nature-related Financial Disclosure Report」を公表したのち、様々なステークホルダーの皆さまから、大変有意義なご感想やご意見を頂戴いたしました。この1年間、そうしたご感想やご意見を活かし、気候変動、自然資本・生物多様性の損失の解決に向けた当社活動をブラッシュアップしてまいりました。しかし、これらの課題へ対処する緊急性・重要性が年々加速度的に増す中で、国内外でも様々な取り組みが進められており、こうした動きにキャッチアップし、課題解決に向けて意味のある貢献をするためにも、当社の活動をさらに実効性の高いものにしていかねばならないと認識しています。当社は、こうした認識のもと、今後も全体的な一貫性を意識しつつ活動を不断に見直し、本レポートをはじめとする様々な媒体を活用し情報開示を行っていく所存です。

当社は今後も、責任ある長期投資家として、投資先企業をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまと真摯に向き合い、実効性の高い活動を実践することで、投資先企業の企業価値、ひいては、お客さまからお預かりした資産の全体価値の向上に取り組んでまいります。また、複雑に絡み合うサステナビリティ課題を解決しよりよい将来の社会・環境を実現するため、ステークホルダーの皆さまと協働し、粘り強く取り組んでまいります。こうした粘り強い取り組みの先に、当社のパーパスである「将来世代に対しても豊かさ、幸せを提供」の実現があると考えています。

免責事項

本レポートには、当社およびその投資先企業が所属する産業セクター等に関連する予想、見通し、目標、計画等、「将来に関する記述」が含まれています。こうした記述は、本レポート作成時点における入手可能な情報および不確実な要因に係る仮定を前提としています。これら記述および仮定はリスクと不確実性を内包するものであり、将来実現しない可能性があります。このリスクと不確実性の原因としては、政策や法規制、経済・金融環境、エネルギー価格、気候条件、人口動態、技術、等が挙げられます。こうしたリスクと不確実性に照らし、本レポートにおける「将来に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。本レポートにおける「将来に関する記述」は先述のとおり本レポート作成時点のものであり、当社は、それら記述を更新又は改訂するという義務も方針も有しません。また、本レポートに記載されている当社以外の企業等に関わる情報は、公表されている情報等から引用したものであり、係る情報の正確性・適切性等については、当社は何らの検証も行っておらず、また、これを保証するものではありません。

